

## 建設キャリアアップシステムの登録・利用方法



「建設キャリアアップシステム シンボルマーク」

1. システムの概要(利用手順・メリット・開発スケジュール)(P2～7)
  2. 登録申請の概要 (P8～10)
  3. 代行申請の概要(P11～13)
  4. 既存民間システムとの連携(P14～16)
  5. 書面申請における留意事項(P17～19)
  6. 利用料金について(料金の割引措置等)(P20～22)
  7. 建設キャリアアップカード等(P23～25)
  8. システムの利用規約、Q & A(P26～31)
  9. 建設キャリアアップシステムのホームページについて(P32～39)
- (参考)システムの閲覧イメージ、システムを活用した書類作成支援(P40～47)

# 1. システムの概要(利用手順・メリット・開発スケジュール)

- 「建設キャリアアップシステム」は、技能者の資格、社会保険加入状況、現場の就業履歴等を業界横断的に登録・蓄積する仕組み
- システムの活用により技能者が能力や経験に応じた処遇を受けられる環境を整備し、将来にわたって建設業の担い手を確保
- システムの構築に向け官民（参加団体：日建連、全建、建専連、全建総連 等）で検討を進め、平成30年秋に運用開始予定
- 運用開始初年度で100万人の技能者の登録、5年で全ての技能者（330万人）の登録を目標

<参考> 新しい経済政策パッケージ（H29.12.8閣議決定）（抄）

### 第3章 生産性革命

（2）第4次産業革命の社会実装と生産性が伸び悩む分野の制度改革等

#### ④建設分野

- 建設技能者の就業履歴等を蓄積する建設キャリアアップシステムの来年秋の構築等により、現場管理や書類作成・人材育成の効率化、技能や経験が適正に評価される環境整備を行う。

## ①技能者情報等の登録



#### 【事業者情報】

- ・商号
- ・所在地
- ・建設業許可情報 等
- 【現場情報】
- ・現場名
- ・工事の内容 等

#### 【技能者情報】

- ・本人情報
- ・保有資格
- ・社会保険加入状況等

## ②カードの交付・現場での読取



現場入場の際に読み取り



技能者にカードを交付

## ③システムによる就業履歴の蓄積

### 技能者情報のイメージ

ID	123456789012	
氏名	建設 太郎	
生年月日	S55 1980/07/28	
保有資格	型枠	2016.06.20
登録基幹技能者	玉掛け	2008.05.21
技能講習	ロープ高所作業	2005.11.09
特別教育		
社会保険加入状況	退職金共済	
健保	<input type="radio"/> 協会健保	<input type="radio"/> 建退共
年金	<input type="radio"/> 厚生年金	
雇用	<input type="radio"/>	

技能者の保有資格や社会保険の加入状況をシステム上で確認することが可能に

技能者の就業履歴（いつ、どの現場で従事したかの実績）が蓄積される

### 就業履歴情報のイメージ

雇用事業者	現場名	就業年月	就業日数
○建設	××ビル	2019.6	22日
○建設	□□住宅	2019.7	19日
○建設	国道△△号	2019.8	11日
計	3現場		52日

技能者の処遇改善が図られる環境を整備

※システム運営主体  
（一財）建設業振興基金 3



### Step.1 情報の登録 (技能者の方)



- 技能者**
- 必須情報
    - ・本人情報 (住所、氏名、生年月日、性別、国籍等)
    - ・所属事業者名、職種
    - ・社会保険加入状況、建退共加入状況 等
  - 推奨情報
    - ・保有資格、研修受講履歴、表彰
    - ・健康診断受診歴 等

- 【技能者登録料】**
- インターネット申請 2,500円
  - 郵送・窓口申請 3,500円 (1年あたり、250円または350円)
  - ※早期割引あり
  - ※60歳以上の方の特例措置あり
  - カードの有効期間：10年 (本人確認書類未提出の場合は3年)
- 【申請方法】**
- ①インターネット申請
  - ②郵送申請
  - ③窓口申請
- ※申請の際、本人確認書類として、顔写真付き証明書類 (例：運転免許証、マイナンバーカード) を提出できない方は窓口申請のみ  
※所属事業者等の代行申請も可

### Step.2 カードの取得



### Step.4 施工体制の登録

事業者の方は、現場・契約情報に対して、それぞれの施工体制を登録し、自社に所属する技能者の情報 (氏名、職種、立場 (職長等)) を登録

- ・回数
- ・所属技能者の情報 等

### Step.5 就業履歴の蓄積



※元請事業者の方は現場にカードリーダーを設置

### Step.6 経験の見える化

建設太郎 / 技能者就業履歴

現場名	就業年月	就業日数	立場
〇〇ビル	2016.06	10日	職長
△△マンション	2016.06	4日	作業責任者
□□ビル	2016.06	8日	作業責任者
合計		22日	

- 技能や経験の簡易で客観的な蓄積
- ・キャリアアップカードをカードリーダーにかざすだけで自動的に蓄積
- ・どこの現場であっても共通のルールで蓄積
- ・情報は電子的に蓄積
- 建退共証紙の確実な貼付
- ・システムに蓄積された就業履歴を活用し、建退共手帳への証紙の貼付状況の確認が容易に
- 技能や経験の確認や証明の簡易化
- ・取得した資格やこれまでの経歴を簡易に確認、更なるスキルアップを促進
- ・自身の経歴などを簡易に証明
- 経験や技能に応じた処遇の実現
- ・システムに蓄積される情報を活用し、技能者レベルに応じたキャリアアップカードの色分け
- ※当面は、登録基幹技能者に対し、ゴールドカードを交付

### Step.1 情報の登録 (事業者の方)



- 事業者**
- 下請
- ・商号、所在地
  - ・建設業許可情報
  - ・資本金、業種等
  - ・社会保険加入状況 等
- 元請

- 【事業者登録料・管理者ID利用料】**
- 事業者登録料 (5年毎)
  - 資本金に応じて3,000円~120万円
  - ※個人事業主の方は一律3,000円
  - ※一人親方の方は無料
  - ※早期割引あり
  - 管理者ID利用料 (毎年) 1ID:2,400円
  - ※1ヶ月あたり200円。
  - ※H30年9月迄は、利用数に関わらず無料
  - ※H30年10月~H32年3月迄、1ID無料
- 【申請方法】**
- ①インターネット申請
  - ②郵送申請
  - ③窓口申請
- ※元請事業者、上位下請事業者等の代行申請も可

### Step.3 現場の登録

- 元請事業者として現場を開設する事業者の方は、現場を開設する際に現場・契約情報を登録
- ・現場名
  - ・工事内容 等
- 【現場利用料】**
- 1就業履歴ごと：3円
  - ※就業履歴とは現場で技能者が就業した人日 (例) 20人の技能者が50日就業した場合 → 3,000円



## 技能者の処遇改善

### ○経験や技能に応じた処遇の実現

- ・システムに蓄積される就業履歴や保有資格を活用し、技能者をレベル分けする能力評価基準を検討（レベルに応じてキャリアアップカードを色分け）
- ・技能者の能力評価と連動した専門工事企業の施工能力等の見える化も進め、良い職人を育て、雇用する専門工事企業が選ばれる環境を整備



## 現場管理の効率化

### ○社会保険加入状況等の確認の効率化

- ・現場に入場する技能者ひとりひとりについて、社会保険の加入状況等の確認が効率化

事業者名	技能者名	就業日数	社会保険加入
〇〇建設	〇〇〇男	11	○
〇〇建設	建設太郎	10	○
××工務所	□□□子	20	○
××工務所	□□次郎	20	○



### ○書類作成の簡素化・合理化

- ・施工体制台帳や作業員名簿の作成の手間やミスを削減

作業員名簿（イメージ）

氏名	職種	生年月日	現住所
〇〇男	型枠工	〇年〇月〇日	〇〇県〇〇市
建設太郎	型枠工	△年△月△日	△△県△△市
□□子	鉄筋工	□年□月□日	□□県□□市
□□次郎	足場とび工	■年■月■日	■■県■■市

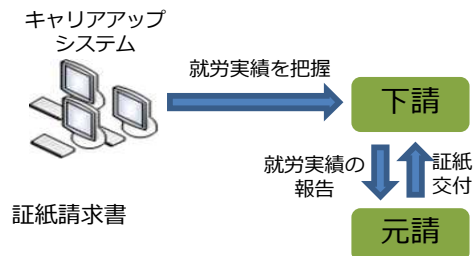
※赤枠部分にシステムに蓄積された情報が反映される

### ○建退共関係事務の効率化

- ・技能者に証紙を交付する際の事務作業が軽減（現在は手作業で必要書面を作成している）

※建退共において、システムに蓄積された就業履歴を用いて、証紙請求書類（共通）を作成するソフトを開発し、今秋提供予定

※また、建退共において、証紙に替えて電子的に就労実績を把握する方式の導入について検討が進められている



○建設キャリアアップシステムは、技能者一人ひとりについて、どのような資格を持ち、どの現場で何日就労したかなどを業界横断的に登録・蓄積する仕組み。

➡業界全体で、技能者一人ひとりの技能や経験をしっかりと“認め”“育てる”仕組み

## ○技能や経験の簡易で客観的な蓄積

- ・キャリアアップカードをカードリーダーにかざすだけで自動的に蓄積
- ・どこの現場であっても共通のルールで蓄積
- ・情報は電子的に蓄積



就業履歴情報(イメージ)

雇用事業者	現場名	就業年月	就業日数
〇〇建設	××ビル	2019.6	22日
〇〇建設	□□住宅	2019.7	19日
〇〇建設	国道△△号	2019.8	11日
計	3現場		52日

## ○技能や経験の確認や証明の簡易化

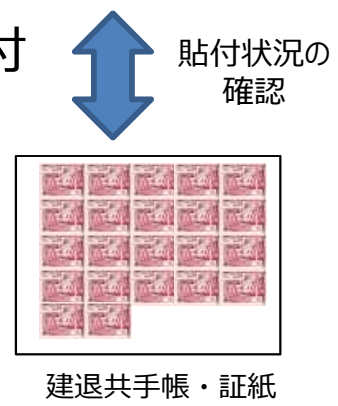
- ・取得した資格やこれまでの経歴を簡易に確認、更なるスキルアップを促進
- ・自身の経歴などを簡易に証明

本人情報		就業履歴	
	0123456789	〇〇建設(株)	
建設 太郎	S60/07/01	・A市住宅建設工事	
男	03-xx-xxxx	・X市住宅建設工事	
保有資格		就業日数 計〇〇日	
××× 資格	〇〇〇 研修受講		



## ○建退共証紙の確実な貼付

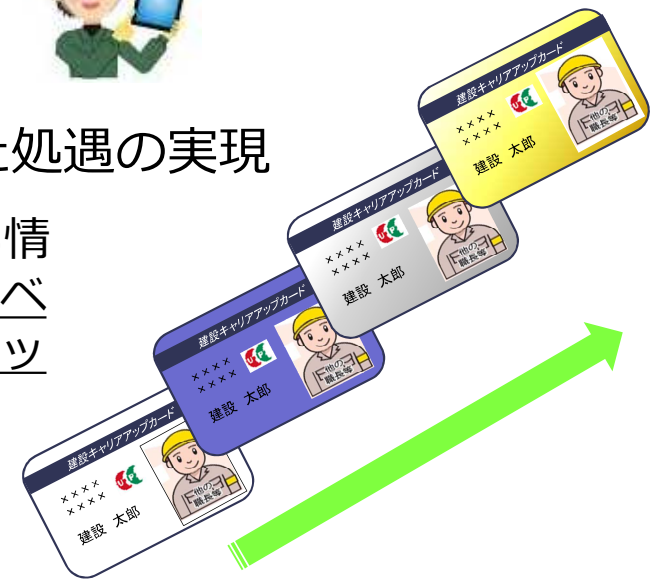
- ・システムに蓄積された就業履歴を活用し、建退共手帳への証紙の貼付状況の確認が容易に



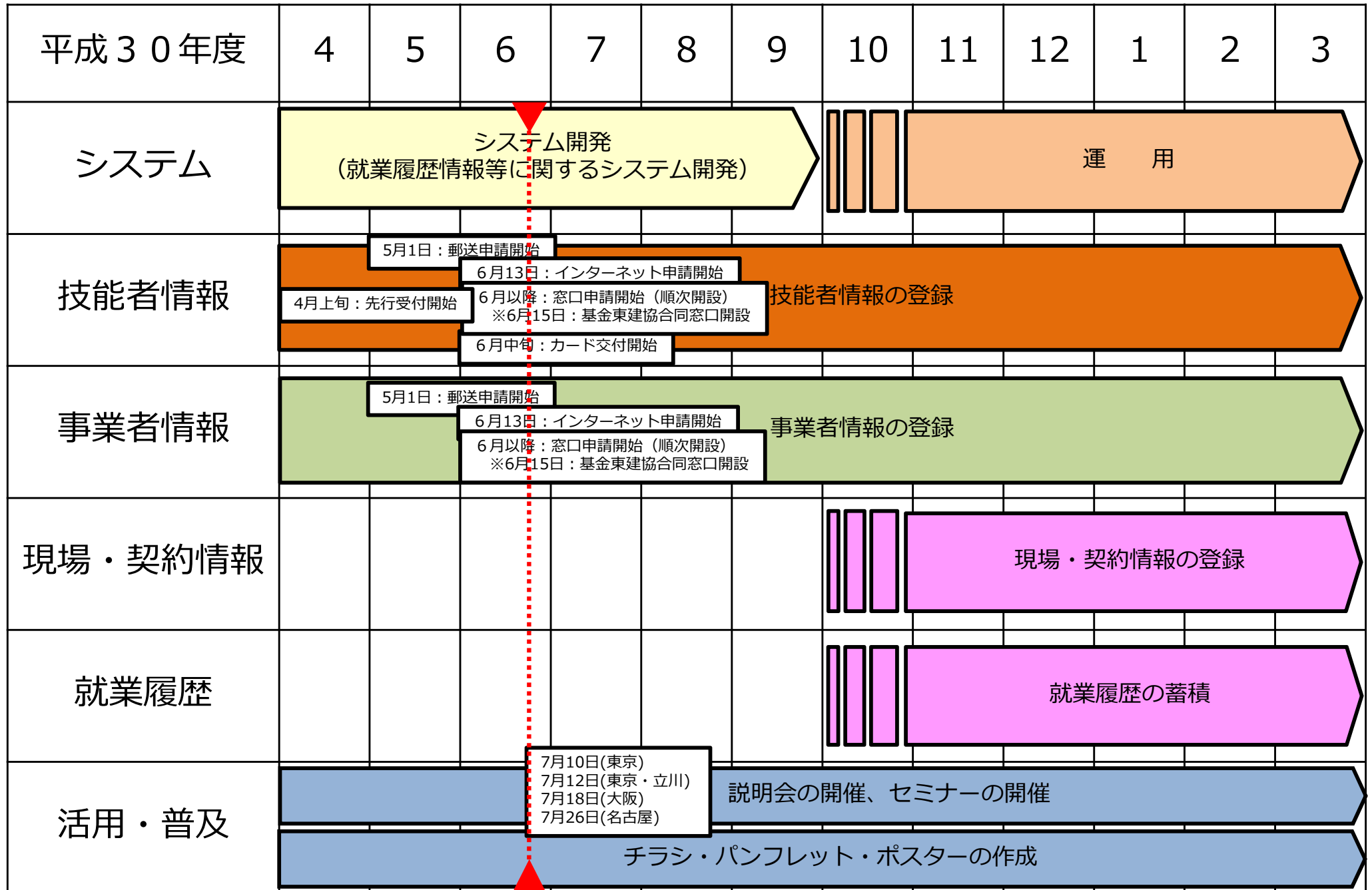
## ○経験や技能に応じた処遇の実現

- ・システムに蓄積される情報を活用し、技能者レベルに応じたキャリアアップカードの色分け

※当面は、登録基幹技能者に対し、ゴールドカードを交付



※その他、システム利用やカード取得・保有によるメリットについて検討中





## 2. 登録申請の概要

---

## 提出書類の用意

## 申請フォーム入力・申請書記入

## 料金支払

## IDの取得・カード受取等

技能者

- 本人確認書類 ※1  
(運転免許証の写し など)
- 顔写真 (カード用)
- 加入社会保険等確認書類  
(被保険者証、建退共手帳 など)
- 保有資格、研修受講、表彰の証明書類
- 料金払込票の振込受領書 ※2

など

※1: 顔写真付本人確認書類がない場合は、窓口申請のみ可能  
 ※2: 郵送・窓口申請の場合のみ

- 本人情報 ●  
(氏名、生年月日、住所、連絡先 など)
- 所属事業者 ●  
(事業者名、所在地、雇用形態など)
- 社会保険等加入状況  
(社会保険、建退共、労災特別加入 など)
- 職種 ● ●  
(例: ①大分類: とび工  
-小分類: 足場とび工  
②大分類: 内装工  
-小分類: 内装仕上工 等)
- 保有資格 ●  
(技能士、登録基幹技能者、技能講習 など)
- 研修・表彰履歴 ●  
(職業訓練、団体・個社実施の講習、建設マスター など)

など

【インターネット申請】  
 ・以下の支払方法から選択し、支払い  
 ○クレジットカード決済  
 ○ゆうちょ・コンビニ支払 (払込票)

【郵送・窓口申請】  
 ○コンビニ支払 (払込票) ※3

※3: 申請書に同封されている払込票により支払い、振込受領書も申請書と共に提出

技能者IDの取得及びキャリアアップカードの受取 ※4  
(簡易書留)

※4: 技能者が希望する送付先住所において受取

【凡例 (インターネット申請時のみ)】 ●: 既存データを活用し、入力の手間削減が可能   ●: プルダウン方式による簡易な入力が可能   ●: 建設業許可情報を反映

事業者

## 提出書類の用意

- 【建設業許可のあるケース】
- 建設業許可証明書の写し
  
- 【建設業許可のないケース】
- 事業者証明書類 及び  
資本金確認証明書類  
(例：事業税の確定申告書、  
納税証明書 など)
  
- 【両ケースともに】
- 加入社会保険等確認書類  
(例：社会保険料納入証明書、  
労働保険料等納入通知書、  
建退共契約者証 など)

## 申請フォーム入力・申請書記入

- 事業者情報 ●  
(商号、建設業許可の  
有無、許可番号、代表者名、  
資本金 など)
  
  - 業種 ●
  
  - 登録責任者  
(氏名、部署名、連絡先)
  
  - 社会保険等加入状況  
(社会保険、建退共、  
労災特別加入 など)
  
  - 所属団体
  
  - 利用している民間システム  
(入退場管理システム、  
安全管理システム など) ※1
  
  - 表彰履歴
- ※1：建設キャリアアップシステムとの連携  
について認定を受けたものに限る

## 料金支払

- 【インターネット申請】  
事業者登録完了後、登録料の  
支払依頼のメールを受信後、  
以下から選択して支払い。
- ◇請求書無し
  - クレジットカード決済
  - 銀行振込 (オンライン)
- ◇請求書有り
  - ゆうちょ・コンビニ支払  
(払込票)
  - 銀行振込 (払込票)
  
- 【郵送・窓口申請】  
事業者登録完了後、登録料の  
請求書が届き次第、支払い。  
支払方法は、インターネット  
申請請求書有りの支払方法と  
同様。

## IDの取得等

事業者ID・  
管理者IDの  
取得  
(登録料の支払い  
完了後、メール  
又は郵送※2で  
通知)

※2：事業者が希望する  
送付先住所に郵送

【凡例 (インターネット申請時のみ)】 ●：既存データを活用し、入力の手間削減が可能   ●：プルダウン方式による簡易な入力が可能   ●：建設業許可情報を反映

### 3. 代行申請の概要

---

○技能者登録については、技能者本人に代わって、技能者本人から同意を得た所属事業者・元請事業者・上位下請事業者等が申請を行うことができます（代行申請）。

## 1. 代行申請に必要な準備

○代行申請を行う事業者は、代行申請を行う前に、

- ①建設キャリアアップシステムに事業者登録を行うこと（事業者IDを取得すること）
- ②技能者本人から、代行申請同意書により同意を得ること

※所属事業者以外が代行申請する場合には、所属事業者からも代行申請同意書により同意を得ることが必要です。

## 2. 代行申請の方法等

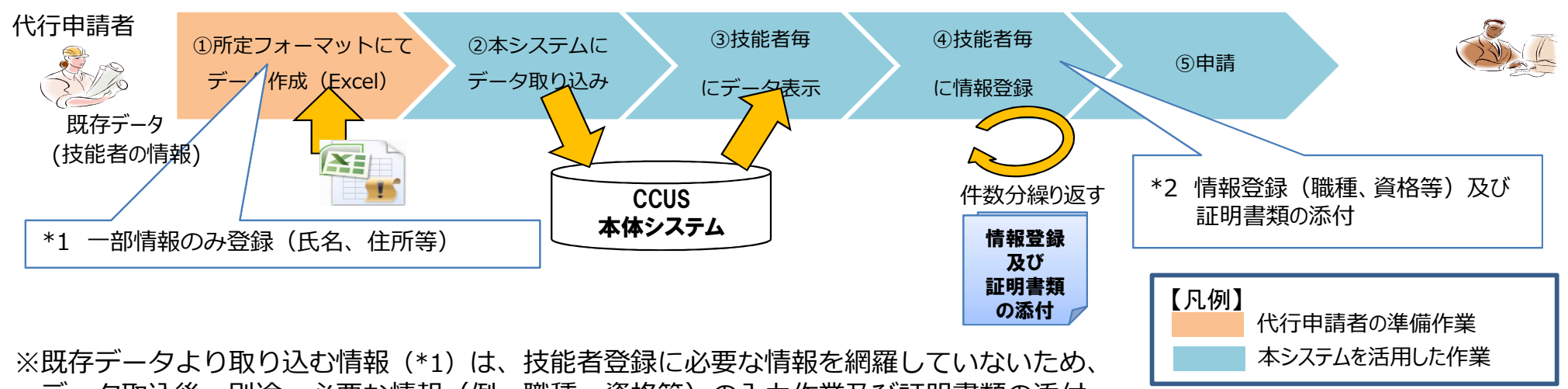
	提出書類の用意	申請フォーム入力・申請書記入	技能者登録料の支払	申請方法・カード受取方法
共通の対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・技能者毎に以下の書類を 取りまとめ</li> <li>○本人確認書類</li> <li>○顔写真（カード用）</li> <li>○加入社会保険等確認書類</li> <li>○保有資格、研修受講、表彰の証明書類</li> <li>○代行申請同意書 など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・技能者毎に以下の登録情報を 記入・入力</li> <li>○本人情報</li> <li>○所属事業者</li> <li>○社会保険等加入状況</li> <li>○職種</li> <li>○保有資格</li> <li>○研修・表彰履歴 など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・技能者毎に登録料を支払い</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○申請方法</li> <li>【インターネット・郵送申請】</li> <li>・顔写真付き本人確認書類がある技能者</li> <li>【窓口申請】</li> <li>・顔写真付き本人確認書類のない技能者（本人の同行が必要）</li> <li>・本人確認書類自体がない技能者（本人の同行、所属事業者が発行する技能者の所属に関する証明書が必要。所属事業者が代行する場合のみ可能）</li> </ul>
ネット申請	<ul style="list-style-type: none"> <li>・提出書類の画像データ化（JPEGデータ等）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・代行申請者が本システムにログインし、技能者毎に上記の 情報を入力、左記の画像データを アップロード</li> <li>※代行申請者が保有する既存データを 活用し、入力の手間軽減が可能 （所定のExcelファイルを作成し、 取り込み）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・技能者毎に以下の支払方法から 選択し、支払い</li> <li>○クレジットカード決済</li> <li>○ゆうちょ・コンビニ支払い （払込票）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○受取方法</li> <li>・技能者が希望する送付先住所に おいてカードを受け取り （所属事業者を送付先にすること も可能）</li> </ul>
郵送・窓口申請	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・技能者毎に申請書を作成</li> <li>※申請書にはそれぞれ固有の申請者番号 が記載されているため、申請書の コピー利用は不可</li> <li>・技能者毎に提出書類と共に登録申請書封筒に封入</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・技能者毎に申請書に同封されている 払込票により登録料を支払い</li> <li>※技能者毎に振込受領証を申請書 に貼付</li> </ul>	



## 既存データの取り込み（技能者情報の登録申請作業の効率化）

代行申請にあたって、技能者情報の登録申請作業を効率化（手入力作業削減）するため、代行申請者が、既存民間システムに登録してあるデータ（自社保有情報も可）を、本システムの所定フォーマット（Excel形式）に当てはめて本システムに取り込むことで、技能者情報申請画面に情報を反映することができます。

### 【既存データの取り込みフロー】



※既存データより取り込む情報（\*1）は、技能者登録に必要な情報を網羅していないため、データ取込後、別途、必要な情報（例：職種、資格等）の入力作業及び証明書類の添付（\*2）が必要。

※所定フォーマット（Excel形式）は建設キャリアアップシステムのHPで公開予定

### 【参考】所定フォーマット（Excel形式）（イメージ）

登録日	情報種類	登録データファイル名			データ作成者	登録担当者			
20180401	技能者	20180401技能者登録.xlsx			QQQQ	YYYYY			
姓_カナ	名_カナ	ミドルネーム_カナ	姓	名	ミドルネーム	姓_アルファベット	名_アルファベット	ミドルネーム_アルファベット	通称姓_カナ
ケンセツ	タロウ		建設	太郎		Taro	Kensetsu		
ニホン	ジロウ		日本	次郎		Jiro	nihon		
...	...	...	...	...	...	...	...	...	...
...	...	...	...	...	...	...	...	...	...

## 4. 既存民間システムとの連携

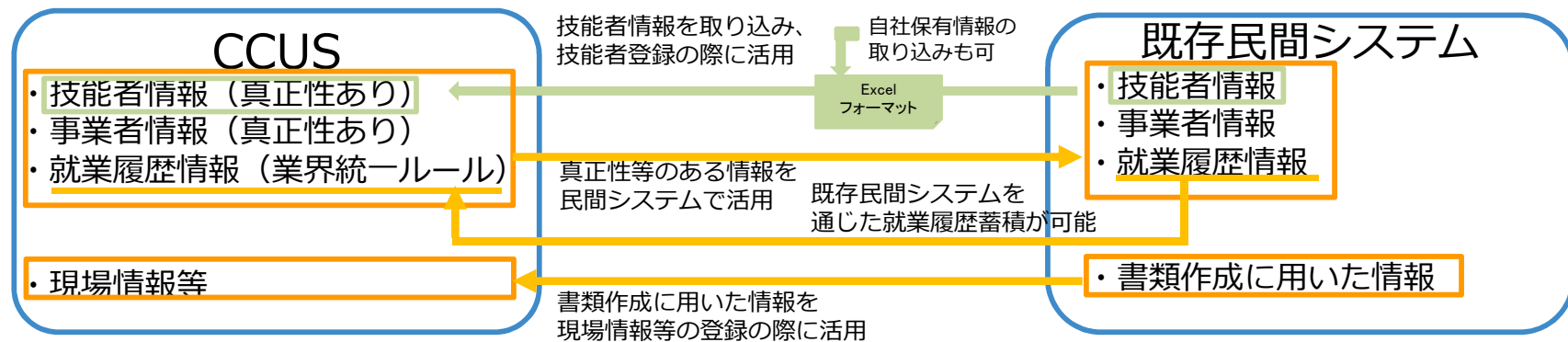
---

## ○建設キャリアアップシステム（CCUS）と既存民間システムとの機能の比較

主な機能	CCUS	民間システムの例			備考
		A社	B社	C社	
技能者情報・事業者情報を真正性を確保して登録	○※1	△	△	△	※1：CCUSでは、情報登録の際に、登録内容を証明する書類を提出させ、システム運営主体が確認することにより、情報の真正性を確保
業界統一のルールで就業履歴を蓄積	○※2	×	×	×	※2：API連携により、既存民間システムを通じた就業履歴の蓄積が可能
通門管理・入退場管理	×	○	×	○	
安全衛生書類の作成	△	○	○	○	
施工体制台帳書類の作成	△	○	○	○	
労務費報告書の作成	×	×	×	○	
給与計算	×	○	×	×	

## ○CCUSと既存民間システムとの連携について

- ・ **API連携**や既存データの取り込みにより、CCUSと民間システムの連携が可能



## API連携※

API連携により、

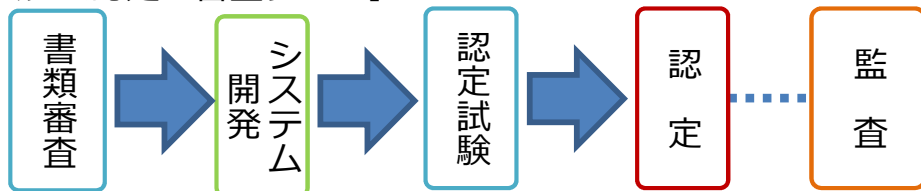
- ①建設キャリアアップシステムに登録された真正性の確認された技能者情報・事業者情報及び業界統一のルールで蓄積された就業履歴情報を、既存民間システム側で活用できます（民間システムの情報の真正性向上）。  
【CCUS ⇒ 既存民間システム】
- ②既存民間システムを使って入場した場合でも、建設キャリアアップシステムに就業履歴情報を蓄積することができます。（新たなカードリーダーの設置が不要）【既存民間システム ⇒ CCUS】
- ③既存民間システムで安全衛生書類や施工体制台帳書類を作成する際に入力した情報を、建設キャリアアップシステムの現場情報や施工体制情報に反映できます（入力作業が軽減）。【既存民間システム⇒CCUS】

- ・連携する民間システムについては、一定の条件を満たしているかどうかについて認定審査を受ける必要があります。（平成30年2月28日より審査受付開始）

### 【システム認定の条件】

- (1) 就業履歴情報を記録・管理すること。
- (2) 認定されることにより建設キャリアアップシステムに登録される技能者及び事業者にとって利便性が向上することが明確であること。
- (3) 指定するセキュリティ基準・運用基準を満たすシステムであること。
- (4) 取り扱うデータに対し、共同利用することに同意できること。

### 【システム認定の審査フロー】



### ※API連携

建設キャリアアップシステムの標準API（Application Programming Interfaceの略）を使って、就業履歴情報等のデータを送受信し登録・連携することであり、この標準APIを使って連携を希望する民間の入退場管理システム、安全衛生管理システム等が、運営主体の認定を受けることにより、「就業履歴データ登録標準API連携認定システム」として連携することで、運営主体の提供するシステムに加え、広く建設現場での就業履歴データの蓄積が可能となり、技能者及び事業者の利便性の向上が期待されます。

建設キャリアアップシステム  
Construction CareerUp System

お問い合わせセンター  
03-6386-3725  
受付時間：平日 9時～17時  
Email: otoiwase@mail.ccus.jp

HOME	概要/スケジュール	運営協議会/総会資料	ご登録手続き/ご利用方法
建設キャリアアップシステムログイン (準備中)	ガイダンス動画	インフォメーション API連携について ダウンロード	Q & A

建設業と技能  
新しいシステムが動き出します  
「建設キャリアアップシステム」のご案内

建設キャリアアップシステム 申請書のお取り寄せはこちら >> 申請受付中  
建設キャリアアップシステム インターネットによるお申込みはこちら >> 近日中開始予定

建設キャリアアップシステム  
就業履歴データ登録標準API連携認定システム審査受付サイト

受託会社  
富士フイルムイメージングシステムズ株式会社  
委託会社  
一般財団法人建設業振興基金（運営主体）

就業履歴データ登録標準API連携認定システムとは？

審査基準      審査の流れ      審査費用

お問い合わせ

## 5. 書面申請における留意事項



# 書面申請における留意事項

## 1. 登録申請書と払込票について

登録申請書一式及び払込票には、**数値14桁の「申請書番号」**が印刷してあります。  
この番号は、申請者の登録申請書一式と払込状況の確認をするうえで重要なものです。  
申請にあたっては、**登録申請書一式と払込票の「申請書番号」が一致**しているか必ず確認し、必要事項をご記入等してください。

- 登録申請書一式  
(申請書10枚+証明書類チェック用紙) 見本



(例) 申請書番号10000000144444  
(同一番号)

- 払込票 見本



## 2. 保有資格等、研修等の受講履歴、表彰等の履歴について

### ①記入欄が足りない場合

「保有資格及び研修等の受講履歴、表彰等の履歴」を登録申請書にて本システムに登録する場合は、**決められた各用紙の項目欄内**に適切に記載していただく必要がありますが、多数の資格をお持ちの方は**1枚の申請書では足りない際は、本用紙をコピーして**記載して頂く必要があります。

その際に、**異なった提出方法をする**と**本システムに登録されない**事があるため、ご注意ください。



#### ○本システムに登録される又は登録されない提出方法

本システムに登録されるケース	本システムに登録されないケース
<ul style="list-style-type: none"> <li>・必ず、各項目の本用紙をコピーして記入してください。 (申請書番号が同一のもの)</li> <li>・独自で作られたフォーマットや本用紙の欄外に記載された状態での申請は本システムに登録されないのをご注意ください。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各申請本用紙欄外に記載し提出した場合。</li> <li>・独自のフォーマットを作成し提出 (または、該当する申請書に足りない分を記載した独自のフォーマットを貼付して提出 等)</li> </ul>

※登録基幹技能者(5/10枚目)については、本用紙のコピーは認められません。

## ② 添付書類の取扱い

- 添付書類をご提出いただく場合は、右下に「通し番号」を記載して頂く必要があります。
  - 登録基幹技能者、保有資格、表彰等の項目については、申請書本紙に記載された「**コード番号**」を記載していただく必要があります。  
**コード番号が未記載の場合は、添付書類が本システムに登録されないのをご注意ください。**
- また、添付書類は、1枚に複数の資格証明書（又は表彰）ではなく、1つの資格証明書1枚（又は表彰）で片面のみ記載されている状態でご提出いただく必要があります。（サイズはA4）

添付書類として認められるもの	添付書類として認められないもの
<p>○ 1枚1資格証明書（又は表彰）で通し番号及びコード番号が記載されている片面A4サイズの書類 例)</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>証明書類の写し1枚に1つの5桁コード番号を記入する場合</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>技能講習修了証明書等、証明書類の写し1枚に複数のコード番号を記入する場合</p> </div> </div> <p style="text-align: center;">※詳細については、 手引きP. 29参照</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 1枚複数資格証明書（又は表彰）で提出してきた書類</li> <li>○ 通し番号及びコード番号の記載がない書類</li> <li>○ A4サイズでない書類（大小問わず）</li> <li>○ 表裏両面にコピーされた書類</li> </ul>

## 3. 個人情報の記載のある添付書類の取扱いについて

- ご自身以外の個人情報（従業員の情報 等）が記載されている場合は、その分は必ず見えないように**マスキング対応**等していただいたうえで、ご提出ください。  
※個人情報の取扱上、**申請者本人以外の情報が確認された時点で、申請書一式を返却**させていただくこととなりますのでご注意ください。
- ※本件に該当する主な添付書類は、加入している社会保険等（健康保険、年金保険、雇用保険等の保険内容記載項目）の証明書類になります。
- ※添付書類は、**原本ではなく写し**（卒業証明書以外）をご提出ください。

## 6. 利用料金について(料金の割引措置等)

## 技能者の登録料

### 【料金】

- インターネット申請 **2,500円**
- 郵送・窓口申請 **3,500円**  
(1年あたり、250円または350円)

### ※早期割引

- ・H30.9月迄にインターネット申請した方  
2,500円 → 2,000円 (500円割引)
- ・H30年度中に登録した場合、カードの有効期間を最大1年間延長する。(有効期間の起算点をH31年4月からとする。)

### ※60歳以上の技能者の特例措置

- ①登録料は 2,000円 (500円割引)  
(H35.3月迄にインターネット申請した60歳以上の方)
- ②カードの有効期間を15年とする。  
(登録・更新時の年齢が60歳以上の方)

### カードの有効期間 **10年**

(本人確認書類が未提出の場合は3年)

- ※有効期間内にカードの紛失、破損等があった場合は、実費相当：約1,000円(発送費を含む)で、再発行の予定。

## 事業者の登録料・利用料

### 【料金】

料金の種類		設定方法	支払	対象
事業者登録料	①事業者登録料	資本金	5年毎	全事業者（個人事業主を含む）※
システム利用料	②管理者ID利用料	管理者IDの利用数	毎年	全事業者（個人事業主を含む）
	③現場利用料	技能者の就業履歴回数	毎年	元請として現場を登録する事業者

- ※H30年度中に登録した場合、事業者登録の有効期間を最大1年間延長する。  
(有効期間の起算点を、H31年4月からとする。)
- ※事業者登録料については、一人親方は無料。

### ①事業者登録料（5年ごと）

資本金	新規・更新
500万円未満	3,000円
500万円以上1,000万円未満	6,000円
1,000万円以上2,000万円未満	12,000円
2,000万円以上5,000万円未満	24,000円
5,000万円以上1億円未満	30,000円
1億円以上3億円未満	60,000円
3億円以上10億円未満	120,000円
10億円以上50億円未満	240,000円
50億円以上100億円未満	300,000円
100億円以上500億円未満	600,000円
500億円以上	1,200,000円

※一人親方は無料。

### ②管理者ID利用料（毎年）

ID数	料金
1あたり	2,400円

- ※1ヶ月あたり200円。
- ※H30年9月迄は、利用数に関わらず無料。
- ※H30年10月～H32年3月迄、1ID無料。

（管理者IDの取得により、事業者情報の管理、現場の登録、技能者情報の閲覧、帳票出力が可能。）

### ③現場利用料（毎年）

就業履歴回数	料金
1回	3円

※現場に入場する人日単位で課金

(現場利用料の算出(例))  
20人の技能者が50日就業した場合 → 3,000円

## 【前提条件】

①現場利用料は元請けとして現場を登録する事業者のみの負担で、下請けとなる工事には不要。

②現場利用料については、技能者1,000人日/完工高1億円と仮定し、年間完成工事高のうち、7割の現場で就業履歴の蓄積があると想定。

### ◆事業者モデル (一人親方)

項目	規模
資本金	-
年完工高	1,000万円
管理者ID取得数	1 ID
種別	試算
事業者登録料	0円/年
管理者ID利用料	2,400円/年
現場利用料	210円/年
<b>合計</b>	<b>2,610円/年</b>

※下請け工事のみ行う事業者の場合は、2,400円

### ◆事業者モデル①

項目	規模
資本金	500万円
年完工高	5,000万円
管理者ID取得数	1 ID
種別	試算
事業者登録料	1,200円/年
管理者ID利用料	2,400円/年
現場利用料	1,050円/年
<b>合計</b>	<b>4,650円/年</b>

※下請け工事のみ行う事業者の場合は、3,600円

### ◆事業者モデル②

項目	規模
資本金	1,000万円
年完工高	1億円
管理者ID取得数	1 ID
種別	試算
事業者登録料	2,400円/年
管理者ID利用料	2,400円/年
現場利用料	2,100円/年
<b>合計</b>	<b>6,900円/年</b>

※下請け工事のみ行う事業者の場合は、4,800円

### ◆事業者モデル③

項目	規模
資本金	3,000万円
年完工高	3億円
管理者ID取得数	1 ID
種別	試算
事業者登録料	4,800円/年
管理者ID利用料	2,400円/年
現場利用料	6,300円/年
<b>合計</b>	<b>13,500円/年</b>

※下請け工事のみ行う事業者の場合は、7,200円

### ◆事業者モデル④

項目	規模
資本金	7,000万円
年完工高	7億円
管理者ID取得数	1 ID
種別	試算
事業者登録料	6,000円/年
管理者ID利用料	2,400円/年
現場利用料	14,700円/年
<b>合計</b>	<b>23,100円/年</b>

※下請け工事のみ行う事業者の場合は、8,400円

### ◆事業者モデル⑤

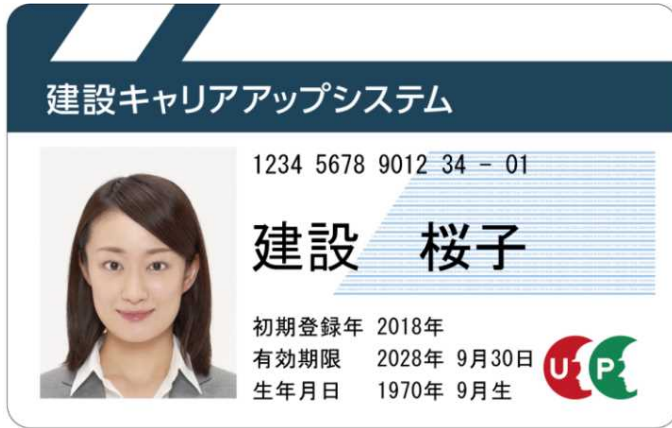
項目	規模
資本金	2億円
年完工高	20億円
管理者ID取得数	1 ID
種別	試算
事業者登録料	12,000円/年
管理者ID利用料	2,400円/年
現場利用料	42,000円/年
<b>合計</b>	<b>56,400円/年</b>

※下請け工事のみ行う事業者の場合は、14,400円





## 7. 建設キャリアアップカード等



【一般のカード（表面）】

【ゴールドカード（表面）】

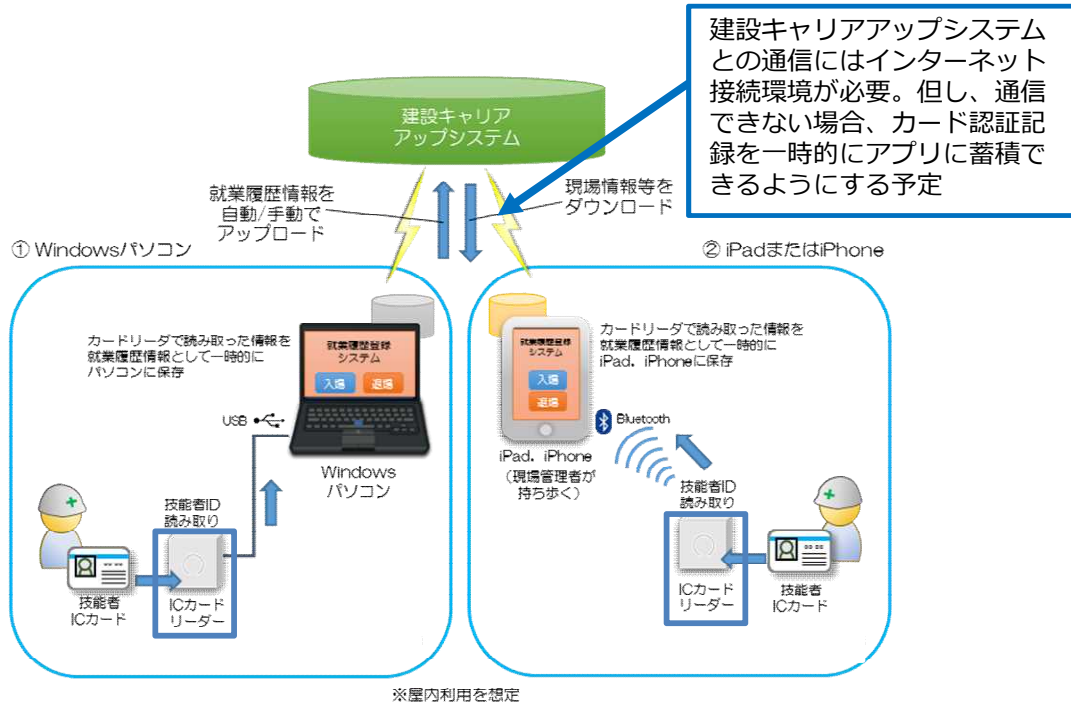
【裏面】

- ・ICカードには、ICチップが内蔵されています（非接触型のICカード）。
- ・ICチップには、データとして技能者IDを記憶させています。
- ・ICチップ内のデータは暗号化等のセキュリティ対策が施されています。

○建設キャリアアップシステムに蓄積される情報（保有資格や就業履歴）を活用し、技能者をレベル分けする能力評価基準について、国土交通省において、学識経験者や建設業関係団体から構成される「建設技能者の能力評価のあり方に関する検討会」を開催して検討を進めている。

（第1回:平成29年11月13日、第2回:12月14日、第3回:平成30年1月29日、第4回:2月28日、第5回:3月20日）

○当該能力評価基準に基づく技能者のレベルに応じて、カードを色分けする予定。  
※当面は、登録基幹技能者の資格を有する者に対して、ゴールドカードを交付。



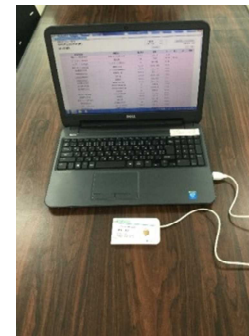
- WindowsパソコンおよびiPad/iPhoneから就業履歴を建設キャリアアップシステムとの間で送受信できるアプリを運営主体で提供予定。
- 小規模現場のカードリーダーの設置については、現場監督者が複数の現場を巡回することを想定し、一つのカードリーダーを使用し、個々の現場情報を切り替えることにより、複数の現場で共有することも可能。
- カードリーダーの設置できない現場については、事後に技能者又は所属事業者が、システムに就業情報を直接入力し、元請事業者がその情報を承認することにより就業履歴を蓄積することが可能。

## 【カードリーダーについて】

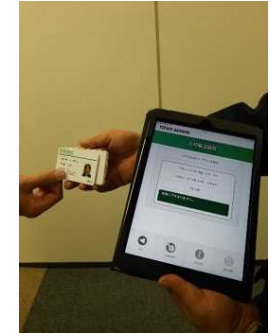
- 市販のカードリーダーに対応する予定  
(価格は、数千円から数万円程度)
- 対応するカードリーダーについて現在動作確認中  
(動作確認できたものから随時、HPで公開)

## 【カードリーダーの設置例】

### 携帯・簡易型



PCにUSB接続のカードリーダーを用いた認証



iPadとBluetooth接続のカードリーダーを用いた認証

### 現場設置型



盤改良型

サイズ：340×206×125

他314×355×144の通信ユニット有 盤サイズ：500×500×200



## 8. システムの利用規約、Q & A

---

## 1. 利用規約の主な内容

- 提供するサービス（第3条）：登録技能者や登録事業者が利用できる本システムが提供するサービスの内容
- 登録料及び利用料と支払方法（第4条）
- 禁止事項（第7条）：第三者のなりすましによる行為や本人以外による建設キャリアアップシステムカードの無断利用の禁止等
- 秘密保持（第16条）
- 個人情報の使用目的と保護（第17条）

等

## 2. 主な問い合わせのQ & A ① ※本システムHP Q & A 一部抜粋等

Q1：公共工事の現場で登録は義務付けられるのか

A：長年にわたり、技能者、下請事業者、元請事業者など様々な立場で建設業にかかわる方々が、今後より一層人材確保が困難となる社会の中で、産業としての生き残りをかけて建設業の担い手を確保・育成していくには、技能者を“適正に評価”するために必要な“技能と経験”を“見える化”するシステムの構築が必要であると、様々な形で要望されてきました。現在、登録の義務化は定められていませんが、本システムの意義や効果に賛同される多くの元請事業者・下請事業者・技能者から広く普及していくものと考えられます。

Q2：社会保険に未加入の作業員はシステムで現場入場を制限されるのか

A：現場入場制限は、現場毎の元請事業者の判断となります。  
システムには、社会保険の加入状況について、証明書類による確認の有無も含めて登録されますので、元請事業者による加入状況確認に役立ちます。

Q3：システムの詳しい内容はどこに問い合わせればいいのか

A：2018年3月からお問い合わせセンターを開局しましたので、お問い合わせいただければと存じます。  
電話番号：03-6386-3725  
メールアドレス：otoiawase@mail.ccus.jp

Q4：カードを持っていない技能者は現場に入場できなくなるのか

A：このシステムは、技能者の処遇の改善につなげるために技能者の就業履歴を蓄積することを目的としておりますので、技能者の方が漏れなくシステムへ登録されることが重要となります。カードを所持していない技能者について、現場入場を認めない取り扱いとすることを求めるものではありませんが、技能者全体の処遇改善につなげていくためにも、できる限り多くの技能者の登録が行われるよう、システムの周知を進めていきます。

## 2. 主な問い合わせのQ &amp; A ② ※本システムHP Q &amp; A 一部抜粋等

Q 5 : 現場の技能者に説明をしなくてはならないが、説明用のわかりやすい資料はないか

A : システムに関する概要説明の動画を建設キャリアアップシステムHPに掲載しておりますので、ご活用ください。また、他のQ & Aでもシステムの詳細についての説明もしておりますので、こちらもご確認ください。今後も、システムに関する説明資料や最新情報をHPで掲載・更新していきます。広くご活用いただければと存じます。

Q 6 : 優秀な技能者の引き抜きにつながるのではないか

A : 引き抜きにつながるのではないかと懸念の声も踏まえ、技能者本人と所属事業者の双方の同意がなければ、その技能者の情報は他の建設事業者から閲覧できないような仕組みを基本としています。なお、設定前の初期値は非開示としています。

Q 7 : カードを紛失したら個人情報漏えいするのではないか

A : カードにはID番号が記録されているだけで、個人情報は記録されません。技能者情報・事業者情報のいずれもクラウド上に蓄積するため、カードを紛失しても個人情報が漏えいすることはありません。

Q 8 : 登録情報の偽装はどう防ぐのか。発覚した場合の罰則は

A : システムの利用にあたっては、偽装が発覚した場合の登録の取り消しや登録する際に規約への同意を求めるなどのルールを整備します。

Q 9 : 技術者も技能者登録の対象となるのか

A : 技能者情報登録の対象は、作業員名簿に掲載される者を基本としますが、技術者も登録が可能な仕組みとしています。

Q 10 : 一人親方の場合は、事業者登録と技能者登録、両方が必要となるのか

A : 一人親方は事業者であり、かつ技能者でもあることから、事業者情報と技能者情報の両方について登録が必要となります。なお、この場合の登録料のご負担は、技能者登録料のみとなります。

Q 11 : システムに登録する前の履歴はどのようにシステム上扱われるのか

A : 技能者情報の登録の際、技能者ID発行以前の「経験年数（職歴など）」を記載できる欄を設け、記載内容を技能者情報の閲覧画面に表示する予定です。例えば、技能者は「型枠工事を20年。」、所属事業者は「この技能者は型枠工事を20年経験したことを証明します。」と記載することが考えられます。



## 2. 主な問い合わせのQ &amp; A ② ※本システムHP Q &amp; A 一部抜粋等

Q 1 2 : カードリーダーを置けない現場については、どうやって就業履歴を蓄積するのか。

A : カードリーダーを置けない現場については、事後に技能者又は所属事業者（雇用する事業者）が、システムにログインして、「誰が」、「いつ」、「どの現場」等の就業情報を直接入力して、その情報の蓄積を可能とする予定です。その場合は、入力された就業情報の信頼性を高めるために、現場の元請事業者や所属事業者による確認が行え、その確認結果を閲覧画面に表示できるようにする予定です。

Q 1 3 : 日によって異なる作業をする技能者（多能工）の就業履歴はどのように蓄積されるのか。

A : 現場毎に技能者の就業内容（職種・立場・作業内容等）を登録できます。  
また、同一現場で日によって異なる作業の場合は、就業履歴の蓄積後に所属事業者がシステムにログインし、就業内容を日単位で変更することを可能としております。

Q 1 4 : 小規模な現場も登録の対象となるのか。また、登録は一つ一つの現場単位で登録しなければならないのか。

A : 現場・契約情報の登録対象は、補修工事やリフォーム工事等を含め全ての現場が対象です。なお、小規模な現場の登録にあたっては、一つの現場・契約情報に複数の工事情報を登録することにより、集約して管理することが可能です。また、カードリーダーの設置については、現場監督者が複数の現場を巡回することを想定し、一つのカードリーダーを使用し、個々の現場情報を切り替えることにより、複数の現場で共有することも可能です。

Q 1 5 : 工事によっては秘匿等を求められるので、現場・契約情報登録の際に、現場名を伏字等で表記してもよいのか。

A : 必要に応じて現場名を伏字等で表記し登録することが可能です。なお、就業履歴においても現場名を表示しますが、技能者がどのような現場に就業したかを示すためですので、どのような現場か分かる程度の伏字等にしてください。必要があります。  
例：A 邸住宅新築工事  
○○改築工事

Q 1 6 : 元請が現場・契約情報を登録しない場合はどうなるのか。

A : 技能者若しくは所属事業者がシステムにログインし、就業実績を直接入力できますが、システムに登録されていない現場での就業実績であり、元請事業者による入力内容の承認も得られないため、カードリーダーの読み取りによる就業履歴と区別されます。

Q 1 7 : システムに登録された情報で、施工体制台帳や作業員名簿等の書類作成が出来るのか

A : システムでは、登録された技能者、事業者と現場の情報を、全建統一様式に対応した施工体制台帳や作業員名簿等に自動入力する書類作成支援が行えます。なお、この書類作成支援を行うには、関係する技能者、事業者と現場の情報がシステムへ登録されたうえで、その現場の施工体制へ下請事業者とその作業員名簿を登録する必要があります。

## 2. 主な問い合わせのQ &amp; A ② ※本システムHP Q &amp; A 一部抜粋等

Q 1 8 : 書類作成機能で作成した施工体制台帳や作業員名簿等の帳票は、システム上、関係者間でやりとりできるのか

A : 書類作成機能で作成した帳票を、関係者がシステムにログインし、相互に閲覧・出力することができるようにする予定です。具体的には、施工体制で上位となる事業者が、下位の事業者が登録した作業員名簿等を閲覧・出力できること、また、施工体制台帳を、当該の元請事業者と一次下請事業者が相互に閲覧・出力すること等です。

Q 1 9 : 登録の対象になる元請・下請事業者と技能者の範囲は

A : 事業者は、建設業の許可を取得していない業者や一人親方を含む全ての建設工事業者を対象としています。技能者は、作業員名簿に掲載される技能者を基本にしつつ、将来的には建設工事に従事する全ての技能者を対象としており、運用開始後1年で約100万人、開始後5年をめどに全技能者約330万人の登録を目指しています。

Q 2 0 : 手に職がない者（見習いなど）についても技能者登録の対象となるのか

A : 技能者情報登録の対象は、作業員名簿に掲載される者を基本としており、手に職がない者（見習いなど）についても対象としています。また、正規社員、非正規社員などの雇用形態も問いません。

Q 2 1 : 技能者を雇用する場合、事業者登録と所属する技能者の技能者登録は、どちらを先に行うべきか

A : 事業者登録、技能者登録の順で手続きを行っていただきます。この順の手続きにより、技能者登録時に所属事業者が特定されますので、紐付けに関する手続きが軽減されます。

Q 2 2 : 現場における立場（職長など）や作業内容は誰がいつ登録することになるのか

A : 元請事業者が現場・契約情報を登録した後、所属事業者は、技能者の就業内容（職種・立場・作業内容等）を記載した作業員名簿を、その現場の施工体制に登録することができます。これにより、現場毎に技能者の立場や作業内容等が登録され、蓄積される就業履歴に反映されます。

Q 2 3 : 現場に出入りしないが、自社の加工場において、現場で使用する鉄筋や型枠を加工する技能者の就業履歴は蓄積できるのか

A : 自社の加工場等を、現場としてシステムへ登録することができます。この場合、システムに登録した他の現場と同様に就業履歴を蓄積することが可能です。

## 2. 主な問い合わせのQ &amp; A ② ※本システムHP Q &amp; A 一部抜粋等

Q 2 4 : 技能者がシステムの登録をしても、所属事業者がシステムの登録をしていない場合は、技能者の就業履歴はどのように扱われるのか

A : 技能者情報の登録と、元請事業者による現場・契約情報の登録があれば、所属事業者登録がなくても、現場に設置したカードリーダーにカードをタッチする等により就業履歴は蓄積されますが、Q4-4にある所属事業者による技能者の就業内容（職種・立場・作業内容等）の登録はされず、立場と作業内容が就業履歴に反映されません。

Q 2 5 : いわゆる応援の技能者の就業履歴はどのように登録されるのか

A : 建設業では労働者の派遣は禁止されており、応援元の事業者と応援先の事業者が両者間で適切な請負契約を締結する必要があります。

その上で、応援元の事業者は応援先の事業者の下請事業者としてシステムに登録され、応援元の事業者に所属する技能者として従事した就業履歴が蓄積されます。

ただし、建設業務労働者就業機会確保事業により、厚生労働大臣の許可を受けて、技能者が応援先の事業者に送り出された場合は、受け入れた事業者に所属する技能者として従事した就業履歴が蓄積されます。

Q 2 6 : 建設キャリアアップシステムに現場入場者の入退場管理機能はあるのか

A : 建設キャリアアップシステムは技能者の就業履歴を業界横断の共通ルールで蓄積し、その蓄積された就業履歴等から処遇を改善していくことを主な目的としておりますので入退場を管理する機能はありません。但し、このシステムは認定された民間システムと連携することも可能としており、例えば技能者がキャリアアップカードを入退場時にカードリーダーへかざすことで就業履歴データの蓄積とともに入退場管理機能を備えたシステムであれば管理は可能となります。（カード情報の読取り状況により入退場時間と勤務時間が一致しないこともありますので注意は必要です）

Q 2 7 : 元請事業者と下請事業者で費用負担は異なるのか

A : 元請事業者と下請事業者で共通に負担をしていただく費用は、事業者登録料と管理者ID利用料となります。これとは別に、元請として現場を登録する事業者には、現場利用料を負担していただきます。元請・下請事業者の料金体系と設定に関する詳細は、Q5-1をご覧ください。

## 9. 建設キャリアアップシステムのホームページについて

---



## 専用HPの開設

- 建設業振興基金HP内に、システムの概要、利用方法及びQ & Aを掲載した建設キャリアアップシステム専用のHPを開設

(<http://www.kensetsu-kikin.or.jp/ccs/index.htm>)

### 【建設業振興基金トップページ】



### ニュース・トピックス

2017.05.16 平成29年度「建設産業生産性向上支援事業」のステップアップ支援

建設キャリアアップシステム  
Construction CareerUp System

お申込みや記入方法などの問合せもこちらで受付しております

お問い合わせセンター  
03-6386-3725  
受付時間：平日 9時～17時  
Email: otolawase@mail.ccus.jp

HOME	概要/スケジュール	運営協議会/総会資料	ご登録手続き/ご利用方法
建設キャリアアップシステムログイン (準備中)	ガイダンス動画 (準備中)	インフォメーション	Q & A

建設業と技  
新しいシステム

「建設キャリアアップシステム」のご案内

建設キャリアアップシステム 申請書のお取り寄せはこちら >> 5月21日受付開始

建設キャリアアップシステム インターネットによるお申込みはこちら >> 近日中開始予定

### News Topics

- 2018/05/16 PR動画(技能者登録編・事業者登録編)を更新しました
- 2018/05/16 5月21日(月)よりHPから登録申請書の取寄せが可能となります

スクロール  
PR動画へ

## Q&Aの掲載

- Q&Aを掲載
- ※Q&Aは順次、追加・更新していく予定

[システムの目的・対象](#) | [システム適用の効果](#) | [技能者・事業者の登録](#) | [システムに蓄積される職業履歴](#) | [費用](#)

### ▶システムの目的・対象について

Q1-1. 建設キャリアアップシステムを構築する目的は

Q1-2. 公共工事の現場で登録は義務付けられるのか

Q1-3. 優秀な技能者の引き抜きにつながるのではないが

Q1-4. 社会保険に未加入の作業員はシステムで現場入場を制限されるのか

## API連携の掲載

- API連携認定システム審査受付サイトを掲載



就業履歴データ登録標準API連携認定システムとは？

審査基準

審査の流れ

審査費用

## PR動画の掲載

- システム概要を説明したPR動画を掲載
- 【建設業振興基金トップページ】



## 各種コンテンツのダウンロード



お問い合わせセンター  
03-6386-3725  
受付時間：平日 9時～17時  
Email otoiawase@mail.ccus.jp

HOME	概要/スケジュール	運営協議会/総会資料	ご登録手続き/ご利用方法
建設キャリアアップシステムログイン (準備中)	ガイダンス動画	インフォメーション	Q & A



### チラシ・パンフレットなど

PDF版をダウンロードできますので、印刷のうえ、説明会や社内の周知等でご自由にお使い下さい。  
また、チラシ、パンフレットなどの資料を[資料請求フォーム](#)からお申込みもできます。  
下記URLをクリックし、お申込みください。  
<https://secure.kensetsu-kikin.or.jp/ccus/seikyuu.php>



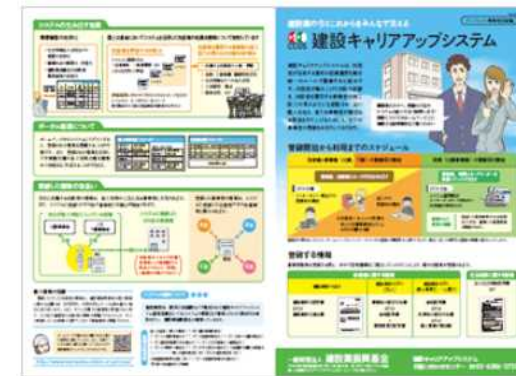
チラシ (システムの概要編)

A4版



パンフレット (技能者登録編)

A4版/A3見開き版



パンフレット (事業者登録編)

A4版/A3見開き版

※国土交通省でも資料を公開していますので、そちらもご利用ください。

### PR動画

トップページに掲載しております技能者登録編、事業者登録編のPR動画およびDVDのパッケージをダウンロードできますので、ダウンロードのうえ、圧縮ファイルを解凍し、説明会や社内の周知等でご自由にお使い下さい。※販売、編集行為は禁止しております。

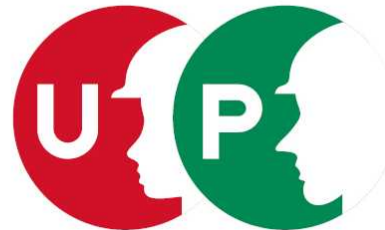


### リンク用バナー

「建設キャリアアップシステム」のバナーをご利用の方は以下をご利用ください。HPバナー利用時の注意事項は以下の通りです。  
・本財団の建設キャリアアップシステムのホームページ (URL: <http://www.kensetsu-kikin.or.jp/ccus/mdex.html>) にリンクを貼る際のバナーとして使用する場合にはのみご利用下さい。  
・上記リンク用バナー以外のイメージは使用しないでください。  
・リンク用バナーのサイズや内容、色、リンク先URLは変更しないでください。

### シンボルマーク

シンボルマークや「建設キャリアアップシステム」のロゴをご利用の方は以下をご利用ください。



・シンボルマーク利用規定  
・シンボルマークデータ

バナー1 (234×59)	
バナー2 (90×90)	
バナー3 (90×90)	

・バナーデータ



## 技能者向けガイダンス動画

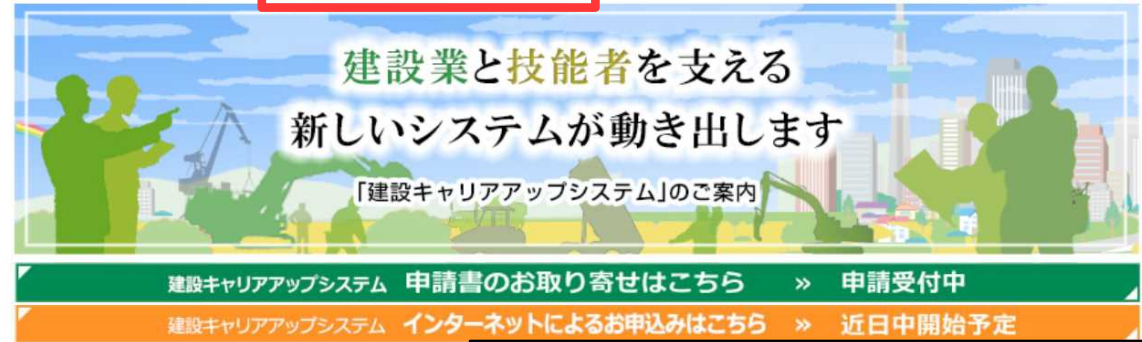
### 建設キャリアアップシステム ガイダンス動画 コンテンツ

建設キャリアアップシステムへ情報を登録申請される、技能者および事業者の皆さまが、円への登録申請方法を、ガイダンス動画で説明します。  
建設キャリアアップシステムへの情報登録申請の前に、まずはこのガイダンスをご視聴ください。



お問い合わせセンター  
03-6386-3725  
受付時間：平日 9時～17時  
Email otolawase@mail.ccus.jp

HOME	概要/スケジュール	運営協議会/総会資料	ご登録手続き/ご利用方法
建設キャリアアップシステムログイン (準備中)	ガイダンス動画	インフォメーション	Q & A



建設キャリアアップシステムに登録申請をされる技能者の皆さまへ、システムの概要や、います。

### ■技能者ガイダンス動画リスト

#### ● 技能者情報登録申請 概要

- 技能者情報登録申請 インターネット申請 (近日公開予定)

### 技能者

建設キャリアアップシステムに登録申請をされる技能者の皆さまへ、システムの概要や、インターネットを介した登録申請方法を動画でご説明します。

### ■技能者情報登録申請 概

(全体視聴時間：25分)

建設キャリアアップシステムが運用開始された後のイメージや、システムを利用することのメリットなどについてご紹介いたします。

すべて再生する

内容をPDFで確認する

Section	タイトル	再生	内容
-	はじめに		・はじめに ・建設キャリアアップシステムとは
1	システムの利用イメージとメリット		・Section先頭 ・建設キャリアアップシステム 利用開始までの流れ ・建設キャリアアップシステムのメリット ・建設キャリアアップシステムの技能者情報の取り扱いについて
2	登録申請の流れ		・Section先頭 ・技能者情報の登録申請方法 ・技能者情報の登録申請者 ・インターネット申請の流れ ・郵送申請・窓口申請の流れ
3	その他補足事項		・Section先頭 ・登録申請時の添付書類 ・本人確認書類と申請方法 ・本人確認書類の種類と注意点
-	お問い合わせ先		・お問い合わせ先

タイトル選択

### 動画視聴

#### 登録申請時の添付書類

登録申請時に必要な添付書類について説明します。

#### ■必ず添付が必要な書類

\*インターネット登録を除く

本人確認書類

カード用顔写真

登録料金の払込受領書

#### ■情報を証明するために必要な書類 社会保険等証明書類、資格、学歴に関する証明書類

加入社会保険等証明書類

登録基幹技能者証明書類

保有資格証明書類

※実際に有効な証明書類を提出してください。

### 本人確認書類の種類と注意点

動画視聴

窓口申請のみ

顔写真のない公的身分証明書(写し)を提出する場合

氏名、生年月日、現住所が確認できる書類  
計2点の写しを提出

○ 住民票(写し)

✗ 健康保険組合証  
(顔写真なし・現住所なし)  
(写し)

+

○ 健康保険証  
(顔写真なし・現住所なし)  
(写し)

+

✗ 雇用保険被保険者  
資格取得等確認通知書  
(被保険者通知用)  
(現住所なし) (写し)

現住所の記載された公的身分証明書

35

## 事業者向けガイダンス動画

建設キャリアアップシステム ガイダンス動画 コンテンツ

建設キャリアアップシステムへ情報を登録申請される、技能者および事業者の皆さまが、円への登録申請方法を、ガイダンス動画で説明します。

建設キャリアアップシステムへの情報登録申請の前に、まずはこのガイダンスをご視聴ください。

技能者向け ガイダンス動画

事業者向け ガイダンス動画

事業者

建設キャリアアップシステムに登録申請を検討される事業者の皆さまへ、システムの概要や、

### ■事業者ガイダンス動画リスト

• **事業者情報登録申請 概要**

• 事業者情報登録申請 インターネット申請 (近日公開予定)

事業者

建設キャリアアップシステムに登録申請を検討される事業者の皆さまへ、システムの概要や、インターネットを介した登録申請方法を動画でご説明します。

### ■事業者情報登録申請 概要

(全体的視聴時間：27分)

建設キャリアアップシステムが運用開始された後のイメージや、システムを利用することのメリットなどについてご紹介します。

すべて再生する

内容をPDFで確認する

Section	タイトル	再生	内容
-	はじめに		<ul style="list-style-type: none"> <li>はじめに</li> <li>建設キャリアアップシステムとは</li> </ul>
1	システムの利用イメージとメリット		<ul style="list-style-type: none"> <li>Section先頭</li> <li>建設キャリアアップシステム 利用開始までの流れ</li> <li>建設キャリアアップシステムのメリット</li> <li>建設キャリアアップシステムの技能者情報の取り扱いについて</li> </ul>
2	登録申請の流れ		<ul style="list-style-type: none"> <li>Section先頭</li> <li>事業者情報の登録申請方法</li> <li>インターネット申請の流れ</li> <li>郵送申請・窓口申請の流れ</li> </ul>
3	その他補足事項		<ul style="list-style-type: none"> <li>Section先頭</li> <li>事業者確認書類の準備 事業者証明書類</li> <li>事業者確認書類の準備 社会保険等の加入証明書類</li> <li>事業者登録料・利用料</li> <li>IDについて</li> <li>管理者IDと現場管理者ID</li> </ul>
-	お問い合わせ先		<ul style="list-style-type: none"> <li>お問い合わせ先</li> </ul>

タイトル選択



お問い合わせセンター  
03-6386-3725  
受付時間：平日 9時～17時  
Email otoiawase@mail.ccus.jp

HOME	概要/スケジュール	運営協議会/総会資料	ご登録手続き/ご利用方法
建設キャリアアップシステムログイン	ガイダンス動画	インフォメーション	Q & A



建設キャリアアップシステム 申請書のお取り寄せはこちら >> 申請受付中

建設キャリアアップシステム インターネットによるお申込みはこちら >> 申請受付中

動画視聴

建設キャリアアップシステム ガイダンス動画 事業者情報登録申請 概要

事業者確認書類の準備 事業者証明書類

### ■建設業許可がある場合

建設業許可証明書(写し) 1点

建設業許可通知書(写し) 1点

または

- 上記書類に記載の建設業許可番号から建設業許可データを参照します。
- 建設業許可データより資本金を確認し、事業者登録料が算出されます。

### 動画視聴

#### 事業者確認書類 社会保険等の加入証明書類

■社会保険等の加入証明書類  
事業所の形態に応じて、該当する社会保険等の加入証明書類をご準備ください。

健康保険  
加入証明書類

健康保険(社保) 国民健康保険

雇用保険  
加入証明書類

年金  
加入証明書類

厚生年金 国民基礎年金

国民年金

その他労災保険など  
加入証明書類

建設業退職金共済制度 中小企業退職金共済制  
加入証明書類

建設業退職金  
共済契約者証

労災保険特別加入証明書

0分 21秒



申請書類の取り寄せ



お問い合わせセンター  
03-6386-3725  
受付時間：平日 9時～17時  
Email otoiawase@mail.ccus.jp

HOME	概要/スケジュール	運営協議会/総会資料	ご登録手続き/ご利用方法
建設キャリアアップシステムログイン (準備中)	ガイダンス動画	インフォメーション	Q & A

建設キャリアアップシステム 申請書のお取り寄せはこちら > 申請受付中

建設キャリアアップシステム インターネットによるお申込みはこちら > 近日開始予定

①はじめに納入先コードを登録



ご注文フォーム  
お問い合わせ  
はこちらをクリック

登録申請書取り寄せフォーム

はじめて取寄せられる方はこちら  
\* 納入先コード又は  
パスワードを忘れた方もこちら

■ 納入先コードをお持ちの方はこちら  
\* 2回目以降の方はこちら

ご注文いただいてから発送まで2~3週間程度かかる場合がございます。余裕を持ってご注文ください。

こちらは書類申請をされる方向けのページとなっております。  
インターネット申請の場合は、上記取り寄せフォームの利用は不要です。

※登録基幹技能者特別講習受講者又は若手技能者特別講習受講者の方は、本財団から建設キャリアアップシステム技能者情報登録申請書一式を直接送付いたします。

登録基幹技能者特別講習受講者の方は、すでに2018年4月中に送付しておりますので、お手元に届いていない方はお問い合わせセンター(03-6386-3725)までご連絡ください。

若手技能者特別講習受講者の方へは、2018年5月中に送付予定です。

②納入先情報を記入

納入先の登録

\* 納入先コード/パスワードを忘れた方は、こちらで入力すれば注文できます。

納入先名  
建設業振興基金

すべて全角で入力下さい。記号や特殊な漢字は省略するか代替の文字で入力下さい。

納入先名フリガナ  
ケンセツギョウシンコウキキ

すべて半角カタカナでご入力下さい。英数字記号は省略するか読み仮名を半角カタカナでご記載下さい。

郵便番号  
105 0001

住所1(番地まで)  
東京都港区虎ノ門4-2-12

すべて全角でご入力下さい。記号や特殊な漢字は省略するか代替の文字で入力下さい。

住所2(建物名/フロア・部屋番号)  
虎ノ門4丁目MTビル2号館

すべて全角でご入力下さい。記号や特殊な漢字は省略するか代替の文字で入力下さい。

電話番号  
03 5473 4586

▶ 内容を確認

③納入先情報の登録・確認

納入先の登録 - 確認

以下の内容で登録してよろしいでしょうか？

納入先名	建設業振興基金
納入先名フリガナ	ケンセツギョウシンコウキキ
郵便番号	105-0001
住所1(番地まで)	東京都港区虎ノ門4-2-12
住所2(建物名/フロア・部屋番号)	虎ノ門4丁目MTビル2号館
電話番号	03-5473-4586

▶ 納入先を登録して利用を開始する

\* 入力にミスがあると届きません。再度、必ずご確認ください。  
注文システム側で送付先として利用出来ない文字がある場合、納入時の宛先の一部を管理者が修正する可能性があります。また郵便先やご住所に誤りがある場合、書類が届かない場合がございますので、あらかじめご了承下さい。

### ④ 納入先コードの決定とパスワードの設定

パスワードを設定

納入先の登録が完了しました。下記よりパスワードを設定すると、次回以降、納入先情報の登録を省略できます。

あなたの納入先コードは以下となります

XXXXXXXX

\* 納入先コードは必ず忘れないようメモなどにお控えください。次回以降、この納入先コードとパスワードを使ってログインし注文を行うようになっています。

パスワード

パスワード(確認)

\* 御注意 \*

納入先コード/パスワードは再発行できません、お忘れになった場合は改めて新規登録して下さい。

▶パスワードを設定

パスワードを設定

パスワードの設定が完了しました。

あなたの納入先コードは以下となります

XXXXXXXX

\* 納入先コードは必ず忘れないようメモなどにお控えください。次回以降、この納入先コードとパスワードを使ってログインし注文を行うようになっています。

▶注文する

### ⑤ 申請書類の注文（納入先コードとパスワードを入力）

納入先ログイン

ご注文いただいたから発送まで2~3週間程度かかる場合がございます。余裕を持ってご注文ください。

納入先コード

パスワード

\* パスワードをお忘れになった場合は、改めて新規登録して下さい。

ログイン

納入先コードをお持ちでない方はこちらから発行  
納入先を登録した方は、次回注文時宛名入力等が省略出来ます。

### ⑥ 申請書類の注文

新規注文

ご注文いただいたから発送まで2~3週間程度かかる場合がございます。余裕を持ってご注文ください。

注文書類

選択してください

数量

選択してください

▶注文内容を確認

新規注文

ログインしました。

ご注文いただいたから発送まで2~3週間程度かかる場合がございます。余裕を持ってご注文ください。

注文書類

選択してください

【新規】(ccus)事業者情報登録申請書  
【新規】(ccus)技能者情報登録申請書

選択してください

▶注文内容を確認

### ⑦ 注文の確定

新規注文 - 確認

以下の内容で登録してよろしいでしょうか？

納入先コード	WPB000352
ご住所	東京都港区虎ノ門4-2-12 虎ノ門4丁目Mビル2号館
宛先	建設業振興基金
注文書類	【新規】(ccus)技能者情報登録申請書
数量	10

▶注文を確定する

ご注文いただいたから発送まで2~3週間程度かかる場合がございます。余裕を持ってご注文ください。  
\* 注文状況は、メール等では送信されません。必ず左側の「注文履歴」からご確認ください。

○登録申請書一式

技能者登録申請書一式

申請封筒には以下の書類等が同封されています。

①「技能者情報登録」のご案内（本ご案内） 1枚

②技能者情報登録申請書 10枚  
および証明書類チェック用紙 1枚  
計11枚セット



④「技能者情報登録申請書」の手引 1冊



⑤登録申請書コード表 1冊



③コンビニエンスストア専用払込票 1枚



⑥登録申請書専用封筒 1枚

⑦その他パンフレット等

事業者登録申請書一式

申請封筒には以下の書類等が同封されています。

①「事業者情報登録」のご案内（本ご案内） 1冊

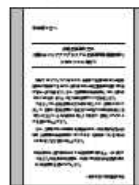
②事業者情報登録申請書 6枚  
および証明書類チェック用紙 1枚  
計7枚セット



④登録申請書コード表 1冊



③所属技能者の方の「建設キャリアアップシステム  
技能者情報登録申請」にあたってのお願い 1枚



⑥登録申請書専用封筒 1枚

⑦その他パンフレット等

HOME	概要/スケジュール	運営協議会/総会資料	ご登録手続き/ご利用方法
建設キャリアアップシステムログイン (準備中)	ガイダンス動画	インフォメーション	ご登録手続き ご利用方法



ご登録手続き
ご利用方法
申込書の手引
受付窓口連絡先リスト (準備中)
その他申請書類

登録申請に関する資料

画像、またはタイトルをクリックするとPDF版をダウンロードできますので、印刷のうえ、説明会や社内での周知等でご自由にお使い下さい。

申込書の手引（技能者登録、事業者登録、コード表）はHPからダウンロードも可能。



「技能者情報登録申請書」の手引



「事業者情報登録申請書」の手引



登録申請書コード表

○窓口の開設

6月15日から建設業振興基金・東京建設業協会合同の受付窓口を建設業振興基金5階に開設。その他、全国の窓口設置については、開設次第、HPで公開予定。



参 考



### 1. 技能者が自身の情報を閲覧

技能者は、

- ・技能者情報（本人）【①】、就業履歴情報【②】として自身の情報を閲覧できる
- ・自身の経歴を証明する書類として出力・印刷できる

#### ①技能者情報（本人）

本人情報		証	開
ID	123456789012	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
氏名	建設 太郎	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
生年月日	S45 1970/07/07	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
年齢	49歳	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
性別	男	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
住所	東京都〇〇市 〇〇〇〇-1-23-4	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
電話番号	03-1234-5678	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
緊急連絡先	03-1234-1234	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
FAX	03-1234-5679	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
メール	〇〇@〇〇.co.jp	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
国籍	日本	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
在留期間	--	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

#### ②就業履歴情報

技能者就業履歴			
ID: 123456789012			
氏名: 建設 太郎			
期間: 2018年06月01日~2019年06月30日			
所属事業者	現場名	就業年月	就業日数
〇〇建設(株)	東京都〇〇区 △△アパート	2018.06	19日
〇〇建設(株)	埼玉県××市 ××マンション	2018.07	18日
〇〇建設(株)	千葉県〇〇市 ××アパート	2019.06	20日
計	84現場		245日

職種		証	開	
大工		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
足場とび工		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
保有資格		証	開	
登録基幹技能者講習	登録建築大工基幹技能者 2015.12.20	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
技能検定	一級建築大工技能士 2005.03.20	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
建築士	木造建築士 2012.01.18	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
技能講習	足場の組立て等作業主任者 2003.04.05	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
特別教育	ロープ高所作業 2003.02.17	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
学歴・指定学科		証	開	
〇〇〇〇大学	建築学科	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
表彰実績		証	開	
優秀施工者国土交通大臣顕彰	2014.10.20	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
所属事業者		雇用日	証	開
〇〇建設(株)	1993.04.06	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
社会保険加入状況		記号・番号	証	開
健保	<input type="checkbox"/> 協会健保 12345678-12345678	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
年金	<input type="checkbox"/> 厚生年金 12345678-12345678	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
雇用	<input type="checkbox"/> --- 12345678-12345678	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
健康診断		証	開	
一般検診	2019.04.20	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
特殊検診	石綿肺 2018.12.05	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
労災保険特別加入状況		番号	証	開
一人親方特別加入	--	--	<input type="checkbox"/>	
退職金共済		被共済番号	証	開
建退共	<input type="checkbox"/> 123456789		<input type="checkbox"/>	
中退共	--	--	<input type="checkbox"/>	

一覧から技能者を選択して、技能者情報・就業履歴情報を閲覧できる

### 2. 事業者が自社に関する情報を閲覧

事業者は、

- ・事業者情報（自社）【①】として自社の情報を閲覧できる
- ・所属技能者の情報を一覧で表示【②】できる
- ・所属技能者一覧【②】から技能者を選択して、技能者毎の技能者情報【1-①】、就業履歴情報【1-②】を閲覧できる
- ・所属技能者の就業履歴を一覧で表示【③】できる
- ・有資格者数、社会保険加入率などを集計できる機能【④】を備える予定

#### ①事業者情報（自社）

事業者情報(自社情報)	
事業者ID	123456789012
商号・名称	〇〇建設(株)
代表者名	〇〇 〇太郎
所在地	東京都〇〇市 〇〇〇〇-1-23-4
電話番号	03-1234-1234
建設業許可(業種・番号・年月)	
123456	13 東京都知事 H32年07月10日まで
特	土 建 鋼 筋
般	大 と 石 屋 夕 内 園 水
社会保険加入情報(整理記号等)	
健保	<input type="checkbox"/> 協会健保 12345678
年金	<input type="checkbox"/> 厚生年金 12345678
雇用	<input type="checkbox"/> --- 12345678-12345678

#### ②所属技能者一覧

ID	氏名	性別	職種	年齢	保険加入		
					健保	年金	雇用
123456789012	建設 太郎	男	1 大工	49	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
123456789013	〇〇 〇男	男	2 足場とび工	52	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
123456789015	〇〇 〇次郎	男	1 大工	42	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
123456789016	〇〇 〇彦	男	1 足場とび工	31	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
123456789018	〇〇 〇美	女	1 木工	24	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

#### ③所属技能者就業履歴一覧（暦日毎）

出面集計表																															
雇用事業者	〇〇建設(株)																														
就業年月	自 2019/6/1 至 2019/6/30																														
	<input type="checkbox"/> 「技能者出面情報」より <input type="checkbox"/> 本表に直接入力																														
ID	技能者名	現場名(場所)	建退共加入	就業日数	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14														27 28 29 30			残業(h)	深夜(h)	休日(日)	確認	月次一括確認					
123456789012	建設 太郎	××アパート	〇	20	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	水	木	金	土									<input checked="" type="checkbox"/>
123456789013	〇〇 〇男	××アパート	〇	21																										<input checked="" type="checkbox"/>	
123456789016	〇〇 〇次郎	〇〇マンション	〇	18																	35								<input checked="" type="checkbox"/>		
123456789018	〇〇 〇美	××アパート	〇	18																									<input checked="" type="checkbox"/>		
計	3 現場			119	3	0	0	6	6	6	6	0	0	6	6	6	6	6	5	3	3	0	0	130	0	0					

※雇用事業者用 所属技能者の出面表 2019年6月30日現在

#### ④技能者情報の集計

所属技能者情報	
所属技能者数	〇人
有資格者数	〇人
登録基幹技能者	〇人
技能士	〇人
免許	〇人
その他資格	〇人
技術検定	〇人
建築士	〇人
保険加入率	〇% 3保険加入
健保	〇% 適用除外を除く
年金	〇%
雇用	〇%
建退共加入者	〇人
中退共加入者	〇人

### 3. 稼働中の現場における元請事業者、上位下請事業者が現場に関する情報を閲覧

稼働中の現場における元請事業者、上位下請事業者は、

- ・ 自社に関する現場を一覧表示【①】でき、一覧から現場を選択して現場情報【②】を閲覧できる
- ・ 現場に入場している下位事業者の情報を一覧で表示【③】でき、一覧から事業者を選択して、事業者情報【2-①】、所属技能者一覧【2-②】、技能者情報【1-①】を閲覧できる
- ・ 現場に入場した技能者の就業履歴【④】を閲覧できる

#### ① 自社に関する現場一覧

自社に関する現場一覧

雇用事業者 ○○建設(株)  
就業年月 自 2019/6/1 至 2019/6/30

現場名	住所	元請名
××アパート新築工事	千葉県○○市○○○01-23	□□建設
△△ビル新築工事	東京都□□区××2-4	××JV
□□マンション改修	東京都△△市△△6-1	△△建設

#### ② 現場情報

現場情報

現場ID	123456789012		
現場名	××アパート新築工事		
住所	千葉県○○市○○○01-23		
元請名	□□建設		
発注者	△△住宅		
工期	2019.06	~	2019.09
工事内容	建築		
用途	共同住宅	建築面積	○○○○㎡
構造	木造	延床面積	○○○○㎡
階数	○階		
土木			
工種		工法	
概要			

#### ③ 下位事業者一覧 ※現場稼働中に限る

下位事業者一覧

事業者名 ▼▽建設(株)

現場での自社の立場	現場		事業者		代表者名	住所
	現場ID	現場名	施工体制に登録した次数	事業者ID 事業者名		
元請事業者	CD1234	○○工事	一次	AB3456 ○○建設	○○○○	東京都○○市○○3-23
元請事業者	CD1234	○○工事	二次	CD1234 □□工業	○○○○	千葉県○○市○○34
元請事業者	CD1234	○○工事	三次	EF5678 △△工務店	○○○○	東京都○○区○○2-13
下請事業者	RS4567	△△新築工事	二次	GH6789 ××鉄筋	○○○○	東京都○○市○○1-24-3
下請事業者	RS4567	△△新築工事	二次	OP2245 ■■■興業	○○○○	埼玉県○○市○○56

#### ④ 就業履歴一覧

作業員履歴一覧情報

元請上位事業者 □□建設(株)  
現場名(場所) ××アパート  
就業年月 自 2019/6/1 至 2019/6/30

事業者名	技能者名	就業日数	作業内容等	立場	健康診断受診	社会保険加入	建退共加入
○○建設(株)	建設 太郎	20	大工工事		○	○	○
○○建設(株)	○○ 〇男	21	大工工事	職長	○	○	○
○○建設(株)	○○ 〇美	18	大工工事		○	○	○
××工務所	□□ 〇郎	15	大工工事		○	○	○
××工務所	□□ 次郎	15	大工工事		○	○	○
××工務所	□□ 太郎	20	電気設備工事	職長	○	○	○
××工務所	□□ 花子	20	電気設備工事		○	○	○

一覧から事業者を選択して、事業者情報【2-①】・所属技能者一覧【2-②】・技能者情報【1-①】を閲覧できる

### 4. 事業者が他社に関する情報を閲覧

事業者は、

- ・ 事業者情報(他社)【①】を検索して閲覧できる
- ・ 技能者及び所属事業者が同意した範囲で、技能者の情報を所属技能者一覧【②】、技能者情報【③】、就業履歴情報【④】として閲覧できる

#### ① 事業者情報(他社)

事業者情報(自社情報)

事業者ID	123456789012		
商号・名称	○○建設(株)		
代表者名	○○ 〇太郎		
所在地	東京都○○市○○○01-23-4		
電話番号	03-1234-1234		
建設業許可(業種・番号・年月)	123456 13 東京都知事 H32年07月10日まで		
特 殊 建 鋼 舗	一般 大と石屋夕内園水		
社会保険加入情報(整理記号等)	健康保険 〇 協会健康保険 12345678 年金 〇 厚生年金 12345678 雇用 〇 12301-9-12342		

所属技能者一覧

雇用事業者 ○○建設(株)

ID	氏名	性別	職種	年齢	保険加入		
					健康	年金	雇用
123456789012	建設 太郎	男	1 大工 2 足場とび工	49	○	○	○
123456789013	○○ 〇男	男	1 宮大工	52	○	○	○
123456789015	○○ 〇次郎	男	1 大工	42	○	○	○
123456789016	○○ 〇彦	男	1 足場とび工	31	○	○	○
123456789018	○○ 〇美	女	1 木工	24	○	○	○

※他社が閲覧する場合、番号の漏洩防止のため、社会保険加入状況、退職金共済の情報は一部のみ表示

技能者及び所属事業者が同意した範囲で、技能者情報【③】・就業履歴情報【④】を閲覧可能

#### ③ 技能者情報(同意した範囲)

本人情報

ID	123456789012	証 開
氏名	建設 太郎	☑
生年月日	S45 1970/07/07	☑
年齢	49歳	☑
性別	男	☑
住所	東京都○○市○○○01-23-4	☑
電話番号	03-1234-5678	☐
緊急連絡先	03-1234-1234	☐
FAX	03-1234-5679	☐
メール	〇〇@〇〇.co.jp	☐
国籍	日本	☑
在留期間	--	☑

技能者就業履歴

ID: 123456789012  
氏名: 建設 太郎  
期間: 2018年06月01日~2019年06月30日

所属事業者	現場名	就業年月	就業日数
○○建設(株)	東京都○○区 △△アパート	2018.06	19日
○○建設(株)	埼玉県××市 ○○マンション	2018.07	18日
○○建設(株)	千葉県□□市 ××アパート	2019.06	20日
計		84現場	245日

※技能者及び所属事業者が同意していない範囲は閲覧不可

- ・建設キャリアアップシステムでは、技能者本人の申請により、運営主体が、技能者本人の保有する資格や免許などの情報をシステムに登録。
- ・登録された資格や免許などの情報は、技能者情報として閲覧が可能。
- ※現場で蓄積された就業履歴については、就業履歴情報に表示され、閲覧が可能。

## 技能者が申請する内容(資格等)

入力情報	項目	記載例
資格 (取得年月日・登録年月日・有効期限年月日のいずれか一つ記入)	保有資格① 資格名	資格名: 登録〇〇基幹技能者 更新年月日: 2016年10月10日
	保有資格① 取得年月日	
免許 (取得年月日・登録年月日・有効期限年月日のいずれか一つ記入)	保有資格① 資格名	
	保有資格① 取得年月日	
技能講習 (取得年月日・登録年月日・有効期限年月日のいずれか一つ記入)	保有資格① 資格名	
特別研修 (取得年月日・登録年月日・有効期限年月日のいずれか一つ記入)	保有資格① 資格名	
	保有資格① 取得年月日	
研修受講履歴(複数登録可)	研修① 研修名	〇〇主任者
	研修① 受講年月日	2014年5月15日
表彰(複数登録可)	表彰① 名称	建設マスター
	表彰① 表彰年月日	2016年10月16日
職種(複数選択可)	職種	型枠
経験年数(職歴なども記載可能)	経験記入欄(技能者本人記入用)	型枠工事を20年。
	経験記入欄(所属事業者記入用)	この技能者は型枠工事を20年経験したことを証明します。

登録までの経験

## 技能者情報の閲覧イメージ

登録された資格、免許などの名称や取得等の年月日が閲覧可能

本人情報		No.1-1
ID	123456789012	
氏名	建設 太郎	
生年月日	S45 1970/07/07	
年齢	46歳	
性別	男	
経験年数	20年	
住所	東京都〇〇市 〇〇〇〇-1-23-4	
電話番号	〇〇-1234-5678	
職種		
左官工		
保有資格		
登録基幹技能者講習	登録左官登録基幹技能者	2013.12.20
技能検定	一級左官技能士	2005.03.20
建築士	二級建築士	2012.01.18
技能講習	足場の組立て等作業主任者	2000.04.05
特別教育	ロープ高所作業	2000.02.17
表彰実績		
優秀施工者国土交通大臣顕彰		2014.10.20

登録

登録された表彰の名称と受賞年月日が閲覧可能

## 【就業履歴情報の閲覧イメージ】

技能者就業履歴							No.2-1
ID: 123456789012							
氏名: 建設 太郎							
期間: 2019年6月01日～2024年5月31日							
所属事業者	現場名	就業年月	就業日数	職種	立場	作業内容	
〇〇建設(株)	東京都〇〇区 △△ビル	2019.06	10日	左官工		壁塗り作業	
〇〇建設(株)	埼玉県××市 〇〇マンション	2019.08	18日	左官工	職長	吹き付け作業	
〇〇建設(株)	千葉県〇〇市 ××アパート	2020.04	10日	左官工	職長	壁塗り作業 吹き付け作業	
計 84現場			1245日				

現場で蓄積された就業履歴の合計日数

- 建設キャリアアップシステムの活用により、システムに登録された情報が反映された施工体制台帳を出力することが可能。
- これにより、施工体制台帳の作成の手間やミスを削減する効果が期待される。

施工体制台帳

[会社名] 事業者ID追記※本システム独自  
 [事業所名] 事業者ID追記※本システム独自

建設業の許可	許可業種	許 可 番 号	許 可(更新)年月日				
	工事業 大臣 特定 知事 一般	第 号	年 月 日				
工事名称及び 工事内容	工事業 大臣 特定 知事 一般	第 号	年 月 日				
	発注者名及び住所						
工 期	自 年 月 日	契 約 日	年 月 日				
	至 年 月 日						
契 約 所	区 分	名 称	住 所				
	元請契約						
	下請契約						
発注者の監督員名	権 限 及 び 意 見 申 出 方 法						
監督員名	権 限 及 び 意 見 申 出 方 法						
現場代理人名	権 限 及 び 意 見 申 出 方 法						
監理技術者・主任技術者名	専 任 非専任	資 格 内 容					
専 門 技 術 者 名		専 門 技 術 者 名					
資 格 内 容		資 格 内 容					
担 当 工 事 内 容		担 当 工 事 内 容					
外国人建設就労者の従事状況(有無)	有 無	外国人技能実習生の従事状況(有無)	有 無				
健康保険等の加入状況	保険加入の有無	健康保険		厚生年金保険		雇用保険	
		加入 未加入 適用除外	加入 未加入 適用除外	加入 未加入 適用除外	加入 未加入 適用除外	加入 未加入 適用除外	加入 未加入 適用除外
	事業所整理記号等	区 分	営業所の名称	健康保険	厚生年金保険	雇用保険	
		元請契約					
		下請契約					

(記入要領) 1 この様式は元請が作成し、一次下請業者を通じて報告される再下請負通知書(様式第1号一甲)を添付することにより、一次下請業者別の施工体制台帳として利用する。発注者及び下請負人との契約書面の写しを添付(公共工事は請負代金額の記載のあるもの)することにより、発注者及び下請負人の関係が明らかになる。その写しを添付することにより記載を省略することができる。

※システムへの施工体制の登録が必要  
 ※施工体制台帳はイメージ

《下請負人に関する事項》

会社名 事業者ID追記※本システム独自 代表者 事業者ID追記※本システム独自

住所 電話番号 (TEL: ー ー ー)

工事名称及び工事内容

工 期 自 年 月 日 契 約 日 年 月 日  
 至 年 月 日

建設業の許可	施工に必要な許可業種	許 可 番 号	許 可(更新)年月日				
	工事業 大臣 特定 知事 一般	第 号	年 月 日				
現場代理人名	権限及び意見申出方法	安全衛生責任者名					
	専任 非専任	安全衛生推進者名					
※主任技術者名	資格内容	雇用管理責任者名					
		※専門技術者名					
※登録基幹技能者名・種類		資格内容					
		担当工事内容					
外国人建設就労者の従事状況(有無)	有 無	外国人技能実習生の従事状況(有無)	有 無				
健康保険等の加入状況	保険加入の有無	健康保険		厚生年金保険		雇用保険	
		加入 未加入 適用除外	加入 未加入 適用除外	加入 未加入 適用除外	加入 未加入 適用除外	加入 未加入 適用除外	加入 未加入 適用除外
	事業所整理記号等	営業所の名称	健康保険	厚生年金保険	雇用保険		

全建統一様式第3号 施工体制台帳  
 ※青字は本システム独自の項目(ID等)

6 ① 出入国及び難民認定法(昭和26政令319号)別表第1の2の表の技能実習の在留資格を決定された者(以下「外国人技能実習生」という。)が、当該建設工事に従事する場合は「有」、従事する予定がない場合は「無」を○で囲む。  
 ② 同法別表第1の5の表の上欄の在留資格が決定された者であって、国土交通大臣が定めるもの(以下「外国人建設就労者」という。)が、建設工事に従事する場合は「有」、従事する予定がない場合は「無」を○で囲む。

7 健康保険等の加入状況の保険加入の有無欄には、各保険の適用を受ける営業所について届出を行っている場合は「加入」、行っていない場合(適用を受ける営業所が複数あり、その所の名称別の名称を、厚生年金保険事業の欄に「同」と記入すること。)

- システムに登録された元請企業の事業者情報を反映
- システムに登録された元請企業の現場情報を反映
- システムに登録された下請企業の事業者情報を反映
- システムに登録された施工体制情報を反映

① 職業年次  
 1) 大 ( )  
 2) 高  
 3) その他  
 10年以上の実務経験

4) 電気工事士法「電気工事士試験」  
 5) 電気事業法「電気主任技術者国家試験等」  
 6) 消防法「消防設備士試験」  
 7) 職業能力開発促進法「技能検定」



- 建設キャリアアップシステムの活用により、システムに登録された情報が反映された作業員名簿を出力することが可能。
- これにより、作業員名簿の作成の手間やミスを削減する効果が期待される。

## 作業員名簿

事業所の名称 **現場ID追記※本システム独自**

( 年 月 日 作成 )

全建統一様式第5号 作業員名簿  
※青字は本システム独自の項目(ID等)

所長名 \_\_\_\_\_ 殿

本書面に記載した内容は、作業員名簿として、安全衛生管理や労働災害発生時の緊急連絡・対応のために元請負業者に提示することについて、記載者本人は同意しています。

一 次 事業者ID追記※本システム独自  
会社名 \_\_\_\_\_

( 次 ) 事業者ID追記※本システム独自  
会社名 \_\_\_\_\_

番号	ふりがな 氏名 技能者ID追記 ※本システム独自	職種	所属事業者と 異なる事業者 の場で就業し た場合 ※	履歴年数	生年月日	現住所	(TEL)	最近の健康診断日	血液型	特殊健康診断日	教育・資格・免許			入場年月日
				年	年 月 日	家族連絡先	(TEL)	血 圧	種 類	雇入・職長 特別教育	技能講習	免 許	受入教育 実施年月日	
	※本システム独自		事業者ID 事業者名 ※本システム独自	年 月 日	年 月 日		( )	年 月 日		年 月 日				年 月 日
	※本システム独自		事業者ID 事業者名 ※本システム独自	年 月 日	年 月 日		( )	年 月 日		年 月 日				年 月 日
	※本システム独自		事業者ID 事業者名 ※本システム独自	年 月 日	年 月 日		( )	年 月 日		年 月 日				年 月 日
	※本システム独自		事業者ID 事業者名 ※本システム独自	年 月 日	年 月 日		( )	年 月 日		年 月 日				年 月 日
	※本システム独自		事業者ID 事業者名 ※本システム独自	年 月 日	年 月 日		( )	年 月 日		年 月 日				年 月 日
	※本システム独自		事業者ID 事業者名 ※本システム独自	年 月 日	年 月 日		( )	年 月 日		年 月 日				年 月 日
	※本システム独自		事業者ID 事業者名 ※本システム独自	年 月 日	年 月 日		( )	年 月 日		年 月 日				年 月 日
	※本システム独自		事業者ID 事業者名 ※本システム独自	年 月 日	年 月 日		( )	年 月 日		年 月 日				年 月 日
	※本システム独自		事業者ID 事業者名 ※本システム独自	年 月 日	年 月 日		( )	年 月 日		年 月 日				年 月 日

- システムに登録された元請企業の現場情報を反映
- システムに登録された下請企業の事業者情報を反映
- システムに登録された施工体制情報を反映
- システムに登録された下請企業に所属する技能者情報を反映
- システムに蓄積された下請企業に所属する技能者の就業履歴情報を反映(現場入場後)

※システムへの施工体制の登録が必要  
※作業員名簿はイメージ

♀ … 女性作業員  
◎ … 能力向上教育  
◎ … 技能士(等級)

(注) 5. 資格・免許等の写しを添付すること。

- 建設キャリアアップシステムの活用により、システムに登録された情報が反映された作業員名簿を出力することが可能。
- これにより、作業員名簿の作成の手間やミスを削減する効果が期待されるほか、社会保険の加入状況の確認や加入指導の合理化・効率化も図られる。

元請確認欄  
提出日 年 月 日

全建統一様式第5号一別紙 社会保険加入状況  
※青字は本システム独自の項目(ID等)

## 社会保険加入状況

( 年 月 日 作成)

現場ID追記※本システム独自  
事業所の名称 所長名 殿  
一次会社名 会社名

番号	ふりがな 氏名	社会保険		
		健康保険	年金保険	雇用保険
	技能者ID追記※本システム独自			
	技能者ID追記※本システム独自			
	技能者ID追記※本システム独自			
	技能者ID追記※本システム独自			
	技能者ID追記※本システム独自			
	技能者ID追記※本システム独自			
	技能者ID追記※本システム独自			
	技能者ID追記※本システム独自			
	技能者ID追記※本システム独自			
	技能者ID追記※本システム独自			
	技能者ID追記※本システム独自			
	技能者ID追記※本システム独自			
	技能者ID追記※本システム独自			
	技能者ID追記※本システム独自			
	技能者ID追記※本システム独自			
	技能者ID追記※本システム独自			

- システムに登録された元請企業の現場情報を反映
- システムに登録された下請企業の事業者情報を反映
- システムに登録された施工体制情報を反映
- システムに登録された下請企業に所属する技能者情報を反映

(注) 個人情報保護の観点から、被保険者番号等は本人の同意を得たうえで記載(記入要領)  
1. 健康保険欄には、上段に健康保険の名称(健康保険組合、協会けんぽ、建設国保、下段に健康保険被保険者証の番号の下4桁(番号が4桁以下の場合は、当該番号に上記の保険に加入して以降に後継高断りである等により)国民健康保険番号)を記載する。

※システムへの施工体制の登録が必要  
※別紙 社会保険加入状況はイメージ

、各年金の受給者である場合は、上段に「日雇保険」に「適用除外」と記載する。



- 建設キャリアアップシステムの活用により、システムに登録された情報が反映された再下請負通知書を出力することが可能。
- これにより、再下請負通知書の作成の手間やミスを削減する効果が期待される。

## 再下請負通知書(変更届)

年 月 日

最近上位の  
注文書名 [システム登録情報] [報告下請負業者]

現場代理人名 (所長名) 殿 住所 〒 [システム登録情報]

TEL [システム登録情報]  
FAX [システム登録情報]

元請名称 [システム登録情報] 会社名 [システム登録情報]  
代表者名 [システム登録情報] 印

《自社に関する事項》

工事名称及び工事内容			
工期	自 年 月 日	注文書との契約日	年 月 日
建設業の許可	施工に必要な許可業種	許可番号	許可(更新)年月日
	工事業 大臣 特定	第 号	年 月 日
	工事業 大臣 特定	第 号	年 月 日

監督員名		安全衛生責任者名	
		安全衛生指導者名	
		雇用管理責任者名	
		※専門技術者名	
		資格内容	
		担当工事内容	

このほか、**施工体系図**や**下請負業者編成表**の作成支援が可能

全建統一様式第1号一甲 再下請負通知書  
※青字は本システム独自の項目(ID等)

《再下請負関係》 再下請負業者及び再下請負契約関係に

会社名	<span style="background-color: yellow;">[システム登録情報]</span>			代表者名	<span style="background-color: yellow;">[システム登録情報]</span>
住所 電話番号	〒 <span style="background-color: yellow;">[システム登録情報]</span> (TEL <span style="background-color: yellow;">[システム登録情報]</span> )				
工事名称及び工事内容	<span style="background-color: yellow;">[システム登録情報]</span>				
工期	自 年 月 日	契約日	年 月 日		
建設業の許可	施工に必要な許可業種	許可番号	許可(更新)年月日		
	工事業 大臣 特定	第 号	年 月 日		
	工事業 大臣 特定	第 号	年 月 日		
現場代理人名			安全衛生責任者名		
権限及び意見申出方法			安全衛生指導者名		
※主任技術者名	専任	<span style="background-color: pink;">[システム登録情報]</span>	雇用管理責任者名		
資格内容			※専門技術者名		
			資格内容		
			担当工事内容		
建設業の加入状況	保険加入の有無	健康保険	厚生年金	雇用保険	
	事業所整理記号等	加入 未加入 適用除外	加入 未加入 適用除外	加入 未加入 適用除外	加入 未加入 適用除外
		事業所の名称	健康保険	厚生年金保険	雇用保険

- システムに登録された元請企業の事業者情報を反映
- システムに登録された元請企業の現場情報を反映
- システムに登録された下請企業の事業者情報を反映
- システムに登録された施工体制情報を反映
- システムに登録された下請企業に所属する技能者情報を反映
- システムに蓄積された下請企業に所属する技能者の就業履歴情報を反映(現場入場後)

※システムへの施工体制の登録が必要  
※再下請負通知書はイメージ

外国人技能実習生の従事状況(有無) 有 無

外国人技能実習生の従事状況(有無) 有 無

外国人技能実習生の従事状況(有無) 有 無